



SERVICE Above Self

超我の奉仕

2005-2006年度

クラブ アセンブリー

職業分類表
2004~2005年度
活動報告書) 付

会長 山下 皓三

幹事 深尾 兼好

鹿児島西ロータリークラブ

TEL 223-5902 FAX 223-7507
ホームページ www.kagoshima-w-rc.jp



ロータリーの綱領

Object of Rotary

綱 領

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹、育成することにある；

第1 奉仕の機会として知り合いを広めること；

第2 事業および専門職務の道徳的水準を高めること；あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること；そしてロータリアン各自が、業務を通じて社会に奉仕するためにその業務を品位あらしめること；

第3 ロータリアンすべてが、その個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること；

第4 奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること。

Object

The object of Rotary is to encourage and foster the ideal of service as a basis of worthy enterprise and, in particular, to encourage and foster ;

First. The development of acquaintance as an opportunity for service ;

Second. High ethical standards in business and professions ; the recognition of the worthiness of all useful occupations ; and the dignifying of each Rotarian's occupation as opportunity to serve society ;

Third. The application of the ideal of service in each Rotarian's personal, business and community life ;

Fourth. The advancement of international understanding, goodwill, and peace through a world fellowship of business and professional persons united in the ideal of service.

目 次

ロータリーの綱領

R.I.会長の横顔.....1

R.I.第2730地区ガバナーの横顔.....9

会長挨拶.....10

幹事挨拶.....11

年間行事予定表.....12

理事役員及び委員会名簿.....16

クラブ概況報告.....17

委員会報告.....21

鹿児島西ロータリークラブ定款.....32

“ 細則.....43

“ 慶弔規定.....55

“ 奨学金制度要綱.....56

職業分類表.....57

会員名簿

活動報告

RI会長



2005-2006年度 国際ロータリー会長
カール・ヴィルヘルム・ステンハマー氏

PROFILE

スウェーデン イェーテボリ
2004年 RI会長ノミネー
1996-98年度 国際ロータリー理事
1997-98年度 RI財務委員会委員長
1997-98年度 RI監査委員会副委員長
1998-00年度 RI監査運営審査委員会委員
1987-88年度 地区ガバナー

カール・ヴィルヘルム・ステンハマー氏は、国際的な製品の食品ブローカーであり、ガストF. プラット社の元オーナーです。ビジネスで活躍していた頃、ステンハマー氏は世界中を回りました。さらに、同氏は数社の理事および地元の私立学校の理事を務めてきました。

ステンハマー氏は、1974年以來のロータリアンです。氏は入会後すぐにロータリーのあらゆるレベルの活動に参加し、クラブ、地区、そして国際レベルで数多くの役職をこなしてきました。地区では、青少年交換委員会、会員選考委員会、スウェーデン・ロータリー青少年交換財団などの委員長を歴任しました。また、氏が所属する地区の国際ロータリー奨学金財団の会計を担当し、1987-88年度には地区ガバナーを務めました。

青少年奉仕委員会に任命された1991年、同氏はロータリーへの国際奉仕を開始し、1993年には同委員会の委員長、そして青少年奉仕実行グループの地域コーディネーターを歴任し、数々の国際ロータリー研究会のモデレーターも務めました。同氏は、ヨーロッパ、アフリカ、北アメリカ、アジア大陸の各地の多くの地区大会にRI会長代理として派遣されました。1996-98年度にはRI理事を務め、それ以来、執行委員会のメンバーや財務委員会委員長、監査委員会の副委員長などを歴任しました。

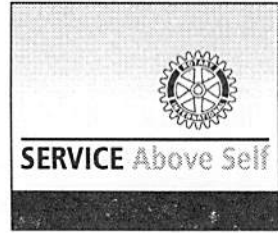
1998-2000年度にはRIの監査運営審査委員会の委員に、2001年にはサンアントニオ国際大会委員会の委員となりました。同氏はまた、1999-2000年度地域雑誌編集者セミナーのモデレーター、2000-04年度ヨーロッパおよびRIBI恒久基金委員会の委員長、ストックホルムで開かれた2003年度会長主催祝賀会議の議長、2003-04年度識字および教育推進グループの総コーディネーター、国別ポリオ・プラス担当顧問、およびポリオ撲滅提唱グループのメンバーを務めました。ステンハマー氏はロータリー財団の大口寄付者およびベネファクターです。そして現在はRIの会長ノミネーです。

ステンハマー氏は、1935年1月16日、スウェーデンのイェーテボリに生まれました。1962年にモニカ夫人と結婚し、2人の息子、そして2人の孫息子と孫娘が1人います。

March 2004

2005-2006年度 RIテーマ

超我の奉仕



RI会長からのメッセージ

2005-06年度、私たちは、確固たる基盤および羅針盤となる過去の成功の数々、そして意欲を引き出す豊かな歴史とともに、ロータリーの奉仕の第2世紀へと踏み出しました。私たちは過去の栄光に閉じこもるべきではありませんが、そこから学ぶことは、将来への確かな前進のエネルギーとなるはずです。

このことを念頭に置きながら、私は、自分の重要な使命を的確に表すテーマを選ぶべく、これまでの世紀にロータリアンが書き記してきた数々の叢智に満ちた言葉に目を向けました。私たちの思考を導き、行動を促すあらゆる感動的なメッセージの中でも、ロータリーの標語「超我の奉仕」の5文字ほど、的確にロータリーとロータリアンの精神を言い表している言葉はありませんでした。

私たちがロータリーの第2の百年の第1章を書き始める今年度に、国際ロータリーの会長となることができ、大変光栄に思います。この重要な年度のテーマとして「超我の奉仕」を選ぶことは、ロータリアンを鼓舞する最も意義深い言葉を使いたいという私の願望を反映しています。しかし、私はまた、ロータリーでの日々を簡素に保つ努力、すなわち、過去からの継続を維持しつつ、未来に向けてまっすぐな道のりを据えることが必要であるとの思いからも、このテーマを提案いたします。従って、私は、これまでに絶大な成果を上げてきた、人類の基本的ニーズを表す諸分野に焦点を当てたいと望んでいます。

このような分野の一つに、識字率向上と教育があります。一対一の取り組みから大規模な識字率向上プログラムに至るまで、ロータリー・クラブは、読み書きを学ぶ人々を助けるための数多くの素晴らしいプロジェクトを実施してきました。学校に教材を提供し、教師を教育し、子供たちに通学に必要な衣服や本を提供してきました。そして世界中の地域社会においては、ロータリアンが学校を訪問し、子供たちに本を読んで聞かせ、その逆に子供たちが本を読むのを聞いてあげてきました。

これら数多くの成功にもかかわらず、未だ無数の成人が、簡単な文の読み書きができず、実用的な識字能力を備えていません。つまり、通常の業務や毎日の生活に必要な読み書きや計算を行うことができないのです。この問題によって、自分をはじめ家族を養う上で非常に多くの人々に制約が課せられており、この問題への取り組みに、ロータリーの豊かな経験と継続的活動が必要とされているのは明白です。

2005-06年度を通じて、私は、世界各地でロータリアンが効果的に取り組んでいる問題、すなわち水保全に関連する活動も継続するようロータリアンに奨励していきます。ロータリー・クラブによる無数の水プロジェクトのおかげで、何十万もの人々が今や水を手に入れることができ、飲

用水や適切な衛生環境による多くの保健上の恩恵を受けています。

しかし、未だ多くの課題が残されているのも事実です。あまりに多くの人々が、安全な水の供給を受けられず、適切な衛生環境に恵まれていません。その結果、予防できるはずの水を介在とした感染症によって死ぬ必要のない多くの人々が死亡しています。水保全問題はまた、食糧供給にも影響を与えています。1人の人間が必要とする毎日の食事を生産するためには、2,000から5,000リットルもの水が必要とされているからです。国連は、この世界的な水の危機を「経済発展、貧困緩和、環境、そして平和と安全への脅威」と表現しています。飢餓を軽減し、この重要な資源が奪われている人々の保健と福祉を改善するために、ロータリアンの継続した活動が是非にも必要とされているのです。

識字率向上と水保全が目すべき二つの緊要な問題であると私は確信していますが、その一方で、ロータリー・クラブもまたこれに優るさまざまな重要問題に取り組んでいることを承知しています。ロータリーの素晴らしさは、奉仕の機会を数多く提供してくれることにあります。クラブは地元地域社会のニーズを見極め、それを叶えるためにいかにしてその人材源や資源を生かすことができるかを判断します。この草の根の参加がロータリーの成功の特徴であり、私は、地元や海外の地域社会にとって最も有益となる奉仕を引き続き行っていただくよう、すべてのクラブに奨励したいと思います。

しかしながら、これは一人で実行できることではありません。多くの場合、私たちは同じ理想や目標を共有する他団体と協力して活動することによって、地域社会のために多くを成し遂げることができます。年度の奉仕計画を立てられるにあたり、他団体と協力関係を結ぶことによって、クラブの活動をいかに広げることができるかを検討してみてください。

1911年、ロータリアンは「超我の奉仕」という標語を熱意をもって採択しました。それは、この標語が、生まれたばかりの組織が発展の途上にある中、その理想を巧みに言い表していたからです。それから95年間、この標語は、私たちが人道的奉仕を遂行し、高い道徳的水準を推進し、国際理解と平和のために活動する上で、根底をなす動機となってきました。私たちの生活に内在するあらゆる事象と同じように、この標語を私たちは自然に受け入れることができます。来たる年度、すべてのロータリアンに「超我の奉仕」の真の意味をじっくりと考えていただく機会が与えられます。そして、この思いやりと寛容の精神に満ちた普遍的メッセージに、新たな思いを抱かれることになると思います。



カール・ヴィルヘルム・ステンハマー
2005-2006年度 国際ロータリー会長



2005-2006年度第2730地区ガバナー

菊 地 平 (きくち たいら)

生年月日 昭和8年11月28日

現住所 宮崎市東大宮

ロータリー歴

所属クラブ	宮崎西ロータリークラブ
入会日	1973年12月4日
職業分類	コンピュータ
2000～2001	宮崎西ロータリークラブ会長
2001年6月25日	ポール・ハリス・フェロー
2002～2003	宮崎県中部分区 ガバナー補佐
2002～2005	2730地区国際奉仕副委員長
2003年9月1日	第1回米山功労者
2004～2005	2730地区 ガバナー・エレクト

職歴

1952～1954	警察予備隊〈現自衛隊〉
1980～1985	株式会社 ロータス宮崎・代表取締役
1886～現在	同上 監査役
1965～2003	東亜自動車株式会社・専務取締役
1980～現在	株式会社 MOS・代表取締役会長

団体歴

1971～1980	テレビ宮崎放送番組審議委員
1977～1986	全日本ロータス同友会常任委員長
1975～現在	宮崎県ライフル射撃協会副会長
1988～1990	宮崎県ソフトウェア協会会長
1991～2002	社団法人 宮崎県情報産業協会会長
1989～1999	社団法人 倫理研究所・宮崎市倫理法人会会長
2000	宮崎青年会議所シニア会長
2000～現在	社団法人 倫理研究所・宮崎市倫理法人会相談役

国際ロータリー第2730地区2005-06年度地区活動方針書

はじめに

ガバナー 菊地 平

「百周年」という記念すべき祝祭のときに「いま」あることの幸運を皆さんと共に喜びたいと思います。皆さんは、ロータリー2世紀最初のロータリアンです。また皆さんは、私と共にクラブを運営する実行グループです。

これこそ、私たちに「天」が与えてくれた「出会い」であり、「友情」であり、何物にも変えがたい生涯の「資源」だと思います。

さて、国際協議会の本会議中の2月23日は、国際ロータリーの誕生日でありました。私たち自身に誕生プレゼントをしましょう。との提案がありまして、ボランティアをいたしました。

全国そして、我が地区もそれぞれの祝賀行事が行われ参加されたと思います。この日は、入りにて学び、出でて奉仕せよ、の実体験でありました。全員が作業服、軍手で近くのFOOD BANKへ出かけて山のように積まれた缶詰やお米をロータリー100周年マーク入りダンボールにパッケージする作業に汗しました。昼食はパン1個とスープ1杯の粗食でした。そこで浮かした差額27,000ドルが同時に寄付されたのでした。

私は、このアナハイム・7日間の研修で受けた感動をロータリー2世紀へバトンを繋ぐ義務があると思います。改めて「超私の奉仕」を基調に進めて参ります。

「ロータリー2世紀」は101年目を迎えるわけで、これを「100年プラス1年」とし「プラス・ワン運動」を提唱いたします。一人が100歩行くことよりも100人が一歩行くことを意味します。それはクラブの活動すべてについてです。クラブ奉仕であり、国際奉仕、社会奉仕、職業奉仕、新世代、R財団、米山そしてなによりも「会員の意識」に、であります。100年の歴史の評価に耐えうる言葉とするためにも、「会員の意識」の先鋭化を望みます。

鐘は鳴らさなければ、鐘とは言えません。

歌は唄わなければ、歌ではありません。

愛は与えなければ、愛とは言えません。

同じようにロータリアンとは、ロータリーのバッジを胸につけただけではロータリアンとは言えません。私たちは、選ばれたのです。会費を払えばクラブ会員になれます。しかし、「ロータリーがあるからロータリアンがいるわけではありません。ロータリアンがいるからロータリーが存在するのです。」同じようにロータリーに価値があるからロータリアンに価値があるわけではありません。ロータリーに価値を与えるのは一人ひとりのロータリアンの価値ある活動であり、その価値ある活動は、一人ひとりの、あなたの意識の中にあるのです。あなた自身一人ひとりの心拍がロータリーなのです。そこで、「奉仕活動の原点はクラブにある」ことを改めて再確認いたしましょう。

私たちは時として、地区と私、クラブと私、奉仕と私、あなたと私、という言い方をします。私は、クラブの私、私のクラブ奉仕活動、奉仕活動の私、あなたの私、そして、私のあなたという様な表現で、すべてを「と」から「の」へ据えなおしてみようと思います。

それは相対するものから自分自身の問題とするためなのです。

また、「ロータリーは、奉仕と言う最終製品によって人助けをするために存在する」ともいわれます。それに対する需要はかつてないほど大きいものとなってきたことは財団予算をみれば一目瞭然です。その需要に応えていくためにも内部組織の充実であり、それを「クラブの強化」に求めたいと思います。

そこで、以下4つの重点推進項目を掲げます。

1. 会員増強
2. 教育機会の充実と退会防止
3. 広報の重要性
4. クラブの活性化

1. 会員増強

会員増強は、ロータリー2世紀の組織存続のために「永遠の肯定」でなければなりません。経済不況は、深刻で退会もやむをえないという場面に遭遇することしばしばです。しかし、わがロータリーは100年前の経済不況のシカゴで誕生したことも会員皆が知っています。

ロータリーによってあなたの人生が変わったように、今度はあなたが人に声かけをする番です。「プラス・ワン」一人がひとりの紹介でクラブは強化され活性化します。そして分区の、クラブの、適正規模についてフォーラムを行って下さい。適正会員数を設定し、勇気ある挑戦をしようではありませんか。現会員数に満足しているというクラブ・リーダーは、いないと思うからです。地区の会員増強委員会は、9分区より特にガバナー補佐経験者をもって構成いたしました。世の中の人口は52%が女性なのです。特に女性会員の入会促進に努力いたしましょう。

RI会長エレクトは、会員増強に触れて、このように言いました。「1名または複数の会員純増に向けて活動する事を各クラブにおねがいします。これが達成できれば、全部で31,000人以上のロータリアンが増えることになります。」我が地区も地区ナンバーに合わせて最低2730名はキープしたいものです。

2. 教育機会の充実と退会防止

教育は「会員増強」や「クラブ活性化」や「退会防止」に大いに貢献します。地区では「地区協議会」「地区ロータリー情報セミナー」「地区大会」があります。分区の教育機会は「IM」があります。IMは分区単位での唯一の教育機会ですから、会員増強やクラブ活性化・退会防止へ更なる力点もって取り組まれますよう担当の方々に要請いたします。クラブ単位では、情報委員会が新会員の増強、既存会員の退会防止に直接繋がるようなR情報に関する教育を「クラブ活性化の委員会」として存在してください。本当の教育とは、相手がいづ教育されたか、気付かぬうちに、その教えを身につけてしまっているような自然の形で行われるのが理想です。それをするには、反復連打がもっとも遠くて最も近い道だといわれます。反復連打される側よりも、

する立場の方が遥かに忍耐と努力と根気がいるものです。退会防止の鍵は、情報委員会が握っているのです。

3. 広報の重要性

ロータリーは従来「陰徳を積む」と言うことを大事にし、広報については、消極的で「天知る、地知る、われ知る」でよしとしてきた風潮がありました。近年、奉仕に対する考え方の変化や会員増強への積極的な取り組みの必要性から、ロータリーの対外的PRの必要性が強調されるようになってきました。そこで大切なことは、ロータリーとしての奉仕活動が広報に値するものであるかどうか?ということです。クラブの奉仕活動が地域の広報に認知されるためには、広報に値する質の高い奉仕活動が前提であることは言うまでも無いことです。クラブでは「クラブ活性化のための広報委員会」として貪欲にアンテナ張って存在して下さい。確かにロータリーは優れた組織ですが、一般社会に、いかなる団体なのか理解を深めてもらわねばなりません。また地域の人々の批判がどこにあるのか、耳を傾ける必要があります。そのためのコミュニケーションづくりにもご協力下さい。

4. クラブの活性化

(1) クラブ活性化のためのクラブ奉仕

一般にクラブ奉仕委員会は、予算をあまり持たず会長エレクトが委員長を務めているところが多いと思われます。魅力あるクラブとは何か? 楽しいクラブづくりとは何か? そして今年度の重要推進項目に合致するようにクラブ奉仕の総ての委員会においての要の役をされるよう要請します。また、全会員に対しロータリーについてのあらゆる知識と理解を広げるよう、適切なロータリーの考え方を伝えることが必要です。新会員への教育、退会防止、情報伝達など調整責任を求めます。新入会員の入会式のありようは、ロータリー人生に大きな影響を与えます。改めて権威あらしめたいと思います。

(2) クラブ活性化のための国際奉仕

今年度は地区組織において、国際奉仕とWCSを合体したものとしました。WCSにつきましてはクラブとしてプロジェクトを持っていないところも多く見られたからであります。地区からの支援、他クラブのWCSプロジェクトの相乗りなど、新感覚によるアンテナを働かせるようガバナ-補佐と協力し取り組まれますよう要請します。

(3) クラブ活性化のための社会奉仕

社会奉仕ではそれぞれのクラブで活動に長い歴史があるところほど、とすれば事業がマンネリ化してはいないでしょうか? 或いは事業消化に流れてはいないでしょうか? ロータリー財団の資金は、従来、国際奉仕活動に限定されて使用されてきましたが、クラブの地域の社会

奉仕活動に関連のある財団地区補助金があります。従来のCAP(地域社会援助プログラム)やヘルピング・グラントなどを統合したものです。クラブとして積極的に利用しようとするところから活性化が計られます。

(4) クラブ活性化のための職業奉仕

最近数多くのプロジェクトの影に隠れてか、「職業奉仕」が表に出ることが少なくなった様に思われます。ロータリー2世紀にあたり「故きを温ねて新しきを知る」ロータリーの原点に思いいたしたいのです。ロータリーが「地域を代表する職業人専門家の集まり」であるという、他のいかなる奉仕団体も真似の出来ない我々だけの特質を、もっと活かす方法を考えることが、そして、そのための討論を起こすことがロータリアン自身とクラブの活性化に必要ではないでしょうか。改めて提唱します。

(5) クラブ活性化のための新世代奉仕

インターアクト、ローターアクトクラブのスポンサークラブにはその運営に格別のご苦勞がおありだと思います。インターアクトにつきましては、地区委員会と顧問教師の意思疎通を深め、その活動の中にロータリーの存在感があるようにしたいものです。ローターアクトは慢性的会員不足がいわれませんが、近隣ロータリークラブの共同スポンサーシップをガバナー補佐が仲介の労をとっていただけないでしょうか。ライラは新しい世代にへつらわず、居丈高にならず、わが子わが孫に接する気持ちで全員参加のプログラムこそクラブ活性化に繋がると思います。

(6) クラブ活性化のためのロータリー財団・米山奨学会

R財団・米山奨学会についての、クラブ活性化はその事業を理解することからはじまります。会員が寄付した貴重な基金がどのように使われているのか?、どのようなシステムの下にR財団や米山奨学会が運営されているのか?、そしてそれは世界でどのような貢献をしているのか?など正しい情報伝達がクラブや会員レベルまで浸透して、はじめてクラブにエンジンがかかると思います。受け手が受け入れやすい形での伝達のためには、まずクラブのリーダーの方々先頭に立って理解する必要があると思います。

(7) 会長要請事項について

タスクフォースはゾーンレベルで岡村パスト・ガバナーにRIから指名があり、地区としても今林パスト・ガバナーをはじめ識字率問題には海江田順三郎パスト・ガバナーにお願いしています。各クラブの次年度の活動計画にお手伝いされると思いますので、どうぞ相談されてください。

(8) クラブ・リーダーシップ・プランについて

冒頭の挨拶で申しましたように、ロータリー2世紀のクラブの在り方を、クラブの問題として真剣な研究の期間にして参ります。既に鹿児島RCでは検討委員会を立ち上げられていまして、その研究成果を見守って行きたいと思えます。

おわりに

個人の人生では百年は長い歳月で、易々と達成できるものではありません。しかし、組織体の生命としては、それは活動の一断面に過ぎません。

ロータリーのような組織体には人間に無い利点があります。それは長寿のお祝いをして、組織自体が年寄りになったわけではないということです。それ自体は何度でも若返り、時代に合わせて変わっていくことが出来ます。創造的活力を失わない限り百年でも、千年でも生き続け、成長し続けることが出来るのです。一方「人間は飽きる動物である」といわれます。飽きることは人間集団の健康な反応なわけですから、毎年同じやりかたしか出来ないロータリーでは、私達は健康的反応として飽きがくるのは当然なことかもしれません。これは定款や細則の枠が大きく変わらないのが原因ではなく、これを運用するロータリアンにその原因があります。そこに地区の、分区の、クラブ・リーダーの方々の活発な行動が期待されるのです。しかし、地区はクラブを統制制御する機関ではありません。クラブの交流のための場であることを明確にしておきたいと思えます。各リーダーの方々は、私をはじめ、その「職分における名誉と同時に責務を伴う世話人」として、与えられた期間を、限りある期間として共に悔いなく務めてまいりましょう。そして、リーダーとして「志高く」・「使命感を持って」・「プラス志向」で「100年の歴史に耐えうる努力を」共にいたしましょう。

会 長 挨 拶

山 下 皓 三

2005～2006年度の鹿児島西ロータリークラブの会長を務めさせていただくことになりました。今年度の基本方針として「伝統の継承と更なる充実と発展へ向けて」を掲げて、一年間運営してまいります。深尾幹事、各委員会の委員長はじめ会員の皆様方、そしてご家庭の皆様方のご理解とご支援を賜りながら精一杯与えられた機会を楽しみ「超私の奉仕」を実践してまいりたいと思います。

鹿児島西ロータリークラブには、創立から42年間数多くの先輩たちが英知みなぎるクラブ運営とロータリー精神にのっとりた奉仕活動の積み重ねによって築いてこられた伝統があります。その結果、他クラブから目標とされるようなロータリークラブに発展してきました。しかし、組織が目的・目標を達成するためには機能体としての考え方と活動が必要です。鹿児島西ロータリークラブを更に充実し発展させるために、もう一度、創立当時の原点に立ち先輩たちの足跡を振り返り、そして時代背景に照らし合わせて鹿児島西ロータリークラブの将来のあるべき姿を皆様と一緒に考えてみたいとおもいます。そうすることによって、これまで培ってきた伝統からもう一步進化した西ロータリークラブが見えてくるような気がします。事業においては継続していくものと、スクラップアンドビルドするものがでてきます。クラブが更に充実するためには会員一人ひとりが西ロータリークラブの伝統に誇りを持ち、会員であることを常に意識して積極的に委員会活動に参加することだと考えます。また、委員会は他委員会と連携をとりながら組織活動を図ることによって調和とバランスのとれた西ロータリークラブの歯車が家庭生活や職場生活、社会生活に潤いを与えてくれるのではないのでしょうか。

カール・ヴィルヘルム・ステンハマーRI会長は年度のテーマとして「超私の奉仕」を選ばれました。会長はロータリーの標語「超私の奉仕」の5文字ほど、的確にロータリーとロータリアンの精神を言い表している言葉はない。すべてのロータリアンは今年度「超私の奉仕」の真の意味をじっくりと考えていただく機会が与えられます。そして、この思いやりと寛容の精神に満ちた普遍的メッセージに、新たな思いを抱かれることになると言うと言われておられます。

菊地 平第2730地区ガバナーは、地区活動方針として「プラス・ワン運動」を提唱されました。そして、4つの重点推進項目を掲げられました。

1. 会員増強
2. 教育機会の充実と退会防止
3. 広報の重要性
4. クラブの活性化

RI会長のテーマ「超私の奉仕」と地区ガバナーの活動方針である「プラス・ワン運動」と重点推進4項目を基本におき、一年間悔いのないように思い出に残る楽しいロータリー活動にしたいと思っています。皆様のご協力とご指導、ご鞭撻のほど、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

幹 事 挨 拶

深 尾 兼 好

思いもよらぬことに、本年度幹事のご指名をいただき辞退する術も知らず、お引き受けすることになってしまいました。入会からわずか10年、ロータリアンとしての自覚も知識もないまま、無為な時を過ごしたことを反省し、遅ればせながらロータリーをいちから学ぶことに致しました。未熟な点、無知な点、お叱りを受けることも多々あるかと覚悟いたしております。

あらゆる会合に首をつっこみ、会員諸氏の声に耳を傾け、諸先輩のご指導に頼り職務を全うしたいと考えます。

「CELEBRATE ROTARY100周年を祝おう！」を合言葉に華やかな事業が展開された昨年度とは打って変わり、今年度は新しい100年の第一歩をプラス・ワンと位置づけ、会員の増強と教育、対外広報とクラブの活性化が重点課題として菊地新ガバナーから提示されました。この意を受け、わが山下皓三新会長は西クラブ42年の伝統の原点に立ち返り、良き事業は継承し、悪しきはスクラップ&ビルドして、機能するクラブづくりを志向されています。

キャリア26年の山下会長のご指導に順じ、精一杯セクレタリーとしての役目を果たす所存です。会員の皆様のお力添えを衷心よりお願い申し上げます。

鹿児島西ロータリークラブ・行事予定表(年間)2005. 7. 1~2005. 12. 31(上期)2006. 6. 30(下期)

特別月間	月	日	例 会	理事会	100万ドル 梅吉ラン チロ	学習会・委員長会, RAC・プロバス例会	そ の 他
	6月	8	クラブ協議会(次年度の為の)ガバナー補佐訪問				第1回市内会長・幹事会(新旧) 2日
識字率向上月間	7月	6	クラブ協議会(本年度活動方針)	○	○	学習会 11日	ガバナー懇親会 4日
		13	ガバナー公式訪問			RAC例会14日, 28日	会長経験者会 6日
		20	インフォーマル・ミーティング 18:30~ サンロイヤル 1Fエトワール			プロバス14日(第2木曜)	インターアクト年次大会 30・31日 サンタローザ学生交換プログラム 7/24~8/8
		27	サンタローザ交換学生例会訪問				
会員増強及び拡大月間	8月	3	クラブ協議会(決算・予算)	○		学習会 1日	第2回市内会長・幹事会 23日
		10	クラブフォーラム(会員増強)		○	第1回委員長会議 第1水曜(隔月)	加世田RC例会訪問
		17	休会			RAC例会 11日・25日	
		24	会員卓話			プロバス例会 11日	
		31	会員卓話		●		
新世代のための月間	9月	7	ゲスト卓話	○		学習会 5日	職業選択フォーラム17日
		14	クラブフォーラム(新世代)		○	RAC例会 8日・22日	山下杯ゴルフコンペ
		21	観月の宴(家族)				
		28	会員卓話			プロバス例会 15日	
職業奉仕・米山月間	10月	5	会員卓話	○		学習会 3日	地区大会 15・16日
		12	クラブフォーラム(職業奉仕米山)		○	第2回委員長会議 5日	(ワールドコンベンションセンター(宮崎))
		19	職場訪問			RAC例会 13日・27日	第3回市内会長・幹事会 17日
		26	クラブ協議会			プロバス例会 13日	
Rタイアクト週間 R財団月間・世界イン	11月	2	ゲスト卓話	○		学習会 7日	会長経験者会 2日
		9	クラブフォーラム(R財団)		○		
		16	インフォーマル・ミーティング			RAC例会 10日・24日	青少年野外旅行11/19. 20 吉田青少年研修センター
		23	休会			プロバス例会 10日	
		30	会員卓話		●		
ロータリー家族月間	12月	7	クラブフォーラム(家族)	○		学習会 5日	第4回市内会長・幹事会 19日
		14	年次総会(役員・理事選挙)		○	第3回委員長会議 7日	山下杯ゴルフコンペ
		21	クリスマス家族会(城山)(家族)			RAC例会 8日・22日	
		28	クラブ協議会			プロバス例会 8日	

鹿兒島西ロータリークラブ・行事予定表(年間)2005. 7. 1~2005. 12. 31(上期)2006. 6. 30(下期)

特別月間	月	日	例 会	理事会	梅吉ラン 100万 ドル●	学習会・委員長会・ RAC・プロバス例会	そ の 他
推進月間 ロータリー理解	1	4	休会	○		学習会 9/10	市内RAC合同例会
		10	新春合同例会 (11日を変更)				新入会員との懇親会
		18	クラブ協議会 (上期報告)		○	RAC例会 12日・26日	
		25	会員卓話			プロバス例会 12日	
世界理解 月間 第2週 家庭訪問	2	1	ゲスト卓話	○		学習会 6日	第5回市内会長・幹事会 20日
		8	クラブフォーラム (国際奉仕)		○	第4回委員長会議 1日	I M
		15	会員卓話			RAC例会 9日・23日	PETS
		22	会員卓話		●	プロバス例会 9日	RI創立記念日 23日
世界ローター アクト週 間	3	1	休会			学習会 6日	
		8	クラブフォーラム (ローターアクト)	○			早朝清掃
		15	会員卓話		○	RAC例会 9日・23日	西RC創立記念日 3/23
		22	会員卓話			プロバス例会 9日	
		28	R賞贈呈式 花見宴 (家族)				
ロータリー 雑誌月 間	4	5	ゲスト卓話	○		学習会 3日	第6回市内会長・幹事会 17日
		12	クラブフォーラム (会報雑誌)		○	第5回委員長会議 5日	渚の清掃
		19	会員卓話			RAC例会 13日・27日	
		26	RAC合同例会 (サザン10周年も)				
	5	3	休会			学習会 1日	次年度委員長会議
		10	クラブ協議会	○		RAC例会 11日・25日	地区協議会
		17	クラブフォーラム (出席・親睦)		○	プロバス例会 11日	山下杯ゴルフコンペ
		24	会員卓話				
		31	会員卓話		●		
R親睦 活動月 間	6	7	クラブ協議会 (地区協議会報告)	○		学習会 5日	国際大会スウェーデン・マルメ デンマークコペンハーゲン
		14	クラブ協議会 (新委員会話し合い)		○	新旧委員長会議 7日	第7回市内会長・幹事会 19日
		21	インフォーマル・ディスカッション・ミー ティング			RAC例会 8日・22日	
		28	クラブ協議会 (委員会活動報告)			プロバス例会 8日	

『学習会』日程表（2005・7～2006・6）

☆開始時間 午後6時30分

☆委員構成 委員長 久保 真介 副委員長 迫田 英介
庵木 英雄 小田代憲一

☆場 所 ワシントンホテル2階チャイナテーブル

予 定 日	テ ー マ	司 会 ・ 進 行 係	ゲ ス ト 発 言 者
7/11(月) 320回	RIテーマ	徳留 副会長	山下 会長 深尾 幹事
8/ 1(月) 321回	会員増強・拡大月間	藤安 会員増強委員長	榎田 会員選考委員長 村田 職業分類委員長
9/ 5(月) 322回	新世代のための月間	鮎川 新世代委員長	脇村 RAC委員長 内村 IAC委員長
10/ 3(月) 323回	職業奉仕月間 ボランティア	須田 職業奉仕委員長	南 ボランティア委員長
11/ 7(月) 324回	米山ロータリー財団月間	坂木 R財団委員長	長柄 副幹事・米山奨学会委員長
12/ 5(月) 325回	上半期を振り返って		徳留 副会長 深尾 幹事
1/10(火) 326回	ロータリー理解推進月間	竹下 洋 広報委員長	徳留 副会長・R賞推薦
2/ 6(月) 327回	世界理解月間・国際奉仕	川畑 国際奉仕委員長	
3/ 6(月) 328回	社会奉仕	中國 社会奉仕委員長	
4/ 3(月) 329回	ロータリー雑誌月間	角園 会報雑誌委員長	濱崎 プログラム委員長
5/ 1(月) 330回	出席と親睦	大野 出席委員長	中村 親睦委員長 天本 SAA
6/ 5(月) 331回	一年間を振り返って	山下 会長	徳留 副会長 長柄 副幹事

☆ 入会3年未満の方

☆ ロータリーをもっと勉強したい方

☆ ロータリーでの親睦をより深めたい方

是非ご出席ください！！

鹿児島西ロータリークラブ理事・役員・委員会構成

2005/7~2006/6

(役員・理事) 会	長	山下 皓三	(役員・理事) 副	会長	徳留 忠敬
(役員・理事) 幹	事	深尾 兼好	(選出・理事) 副	幹事	長柄 英男
(選出・理事) 職業奉仕	委員長	須田 正己	(理 事) 直前	会長	岩田 泰一
(選出・理事) 社会奉仕	委員長	中園 雅治	(役員・理事) 会場	監督(SAA)	天本 美信
(選出・理事) 新世代	委員長	鮎川 吉弘		副SAA	竹下 威
(選出・理事) 国際奉仕	委員長	川畑 宏二		副SAA	町田 猛
(役員・理事) 会	計	佐伯 壽郎			

委 員 会	委 員 長	副 委 員 長	委 員			
クラブ奉仕委員会	徳留 忠敬		藤安 秀一 大野 達郎 久保 真介 竹下 洋	榎田 浩典 中村 英幸 角園 征治	村田 和雄 原 正親 濱崎 一郎	
会 員 増 強	藤安 秀一	前田樹一郎	岩田 泰一	櫻美 義明		
会 員 選 考	榎田 浩典	鮎島 信一	松田 忠臣	玉川 哲生		
職 業 分 類	村田 和雄	森永 茂樹	江口 清隆	福田 正臣		
出 席	大野 達郎	野添 良隆	福元 紳一	床次 恵		
親 睦	中村 英幸	濱田 悦郎	藤川 毅 正 建二郎 上田 健 坂口 辰郎	岩男 秀彦 高井 敏治 大福 厚範 前田 義博	桐明桂一郎 坂口 憲一 山元 将孝	
ロータリー家族	原 正親	有馬 戦男	日高 好久	岩元 基		
ロータリー情報	久保 真介	迫田 英介	庵木 英雄	小田代憲一		
会報・雑誌	角園 征治	小林 勉	阿部 哲郎	海江田 卓		
プログラム	濱崎 一郎	染川 周郎	太原 春雄			
広 報	竹下 洋	川平建次郎	江夏 洋	諏訪園 隆		
職業奉仕委員会	須田 正己	山田 晴彬	水淵 清治	山元 正明		
ボランティア	南 徹	福島 徹郎	前田樹一郎 野添 良隆 迫田 英介 川平建次郎 竹崎 恵一 有村 仁志	鮎島 信一 濱田 悦郎 小林 勉 山田 晴彬 岩切 豊 玉利 賢介	森永 茂樹 有馬 戦男 染川 周郎 福島 徹郎 池田 千明 池田勝一郎	
社会奉仕委員会	中園 雅治	竹崎 恵一	銚之原大助	小山 幸義		
新世代委員会	鮎川 吉弘	岩切 豊	森 俊英	大迫 剛		
ローターア外委員会	脇村 太夫	池田 千明	樋渡 良一	高山 義則		
インターア外委員会	内村 二郎	有村 仁志	水流 洋	大山 康成		
国際奉仕委員会	川畑 宏二	玉利 賢介	古木 圭介	田畑 勇		
ロータリー財団	坂木 貞剛	池田勝一郎	小園 正人	田中 寛吉		
米山記念奨学会	長柄 英男		池口 恵観	片平 可也		
ロータリー賞推薦委員会	徳留 忠敬	須田 正己	中園 雅治	鮎川 吉弘	川畑 宏二	

クラブ概況報告

(平成17年7月1日現在)

1. 創立年月日 1963年(S38年)3月23日
2. 承認年月日 1963年(S38年)6月27日(九州において第28番目)
3. チャーターナイト 1963年(S38年)11月20日
4. 当時のR・I会長 ニッチシ・P・ラハリー(インド)
5. 当時のガバナー 進藤誠一(第370地区)
6. スポンサークラブ 鹿児島ロータリークラブ
7. チャーターメンバー 24名(その内現在会員1名)
8. アディショナルクラブ名と創立年月日
 1. 加治木RC 1967年(S42年)6月24日
 2. 加世田RC 1972年(S47年)10月18日
 3. 枕崎RC 1972年(S47年)12月4日
 4. 鹿児島城西RC 1986年(S61年)9月16日
9. 地区外ロータリークラブとの姉妹兄弟関係
 1. 第2800地区日本鶴岡RC
=1965年(S40年)5月9日締結
会員相互親善訪問、週報等の交換
 2. 第5130地区米国カリフォルニア州サンタローザ・サンライズRC
=1989年(平成元年)4月29日締結
青少年交換事業
10. 提唱インターアクトクラブ
 1. 鶴丸高校IAC
発会日 1964年(S39年)10月8日
 2. 鹿児島高校IAC
発会日 1971年(S46年)6月17日
11. 提唱ローターアクトクラブ 名称:鹿児島西ローターアクトクラブ
1976年(S51年)6月24日発会
12. 提唱プロバスクラブ 名称:鹿児島西プロバスクラブ
1998年(H10年)1月23日発会
13. 区 域 鹿児島市、垂水市とする。

14. 事 務 所	鹿兒島市金生町3番1号山形屋内 TEL(099-223-5902) FAX(099-223-7507)
15. 例 会 日	毎週水曜日12時30分～13時30分
16. 例 会 場	山形屋1号館7階社交室
17. 歴 代 ガ バ ナ ー	19 ページ
18. 歴 代 分 区 代 理	桜美 四郎(1967) 鮫島志芽太(1970) 塘 一郎(1972) 岡元健一郎(1978) 川上鐵太郎(1983) 福田 敏之(1986) 海江田 卓(2000)
19. 歴 代 会 長	19 ページ
20. 歴 代 幹 事	20 ページ
21. 現 在 会 員	正会員83名
22. 平 均 年 齢	62.4才 最高 85才 最低 40才 80代 5名 70代 14名 60代 29名 50代 24名 40代 11名
23. 出 席 率	本年度目標 94 %
24. 入 会 金	35,000円
25. 年 会 金	190,000円
26. ビ ジ タ ー 会 費	1,900円
27. 会 報	毎週週報を発行
28. ロ ー タ リ ア ン 誌	「ロータリーの友」全員購読
29. ク ラ ブ 協 議 会	9回
30. ク ラ ブ フ ォ ー ラ ム	9回
31. インフォーマルミーティング	3回
32. 理 事 会	定例…毎月第1例会日 臨時…必要に応じて随時
33. 委 員 長 会 議	年6回
34. 会 長 幹 事 会	市内…6回

西ロータリークラブの推移

昭和	西 曆	ガバナー	会	長
38~39	1963~64	嘉村平八	初代	桜美四郎
39~40	1964~65	町田秀実	2代	土橋英夫
40~41	1965~66	島津久厚	3代	塘 一 郎
41~42	1966~67	吉村常助	4代	米倉秀夫
42~43	1967~68	向笠広次	5代	島津忠丸
43~44	1968~69	大津篤造	6代	鮫島志芽太
44~45	1969~70	日高安壮	7代	佐伯延次郎
45~46	1970~71	八田 秋	8代	久保田彦 穂
46~47	1971~72	小田一昭	9代	岩元正二
47~48	1972~73	東 博仁	10代	牧田健二
48~49	1973~74	杉原頼三	11代	川村 洋
49~50	1974~75	竹野 融	12代	新福栄熊
50~51	1975~76	後藤基彰	13代	福田敏之
51~52	1976~77	塘 一 郎	14代	岡元健一郎
52~53	1977~78	西田武雄	15代	河井時義
53~54	1978~79	吉村武文	16代	藤安辰造
54~55	1979~80	井上和人	17代	川上鐵太郎
55~56	1980~81	福島親比古	18代	浜田 馨
56~57	1981~82	大久保一 郎	19代	中村俊雄
57~58	1982~83	杉村 進	20代	久保政次
58~59	1983~84	丸田美德	21代	高井敏治
59~60	1984~85	田中千尋	22代	池田 廣
60~61	1985~86	外山三郎	23代	福田正臣
61~62	1986~87	岩澤光男	24代	中村善治
62~63	1987~88	池田卓郎	25代	小園正人
63~64	1988~89	岡村俊一	26代	外西寿彦
H1~H2	1989~90	岩下哲夫	27代	三角桂次郎
H2~H3	1990~91	今林重夫	28代	川田惠一
H3~H4	1991~92	井上日出男	29代	木治屋克己
H4~H5	1992~93	本坊蔵吉	30代	岩元紀彦
H5~H6	1993~94	三重野良輔	31代	岩男秀彦
H6~H7	1994~95	佐々木典綱	32代	吉留 益
H7~H8	1995~96	竹内三郎	33代	岩元 基
H8~H9	1996~97	海江田順三郎	34代	玉川哲生
H9~H10	1997~98	岡師鎮雄	35代	高山義則
H10~H11	1998~99	鮫島哲也	36代	海江田 卓
H11~H12	1999~2000	井ノ上 繁	37代	太原春雄
H12~H13	2000~2001	安満良明	38代	山元正明
H13~H14	2001~2002	大淵達郎	39代	竹下 威
H14~H15	2002~2003	海江田 卓	40代	水流 洋
H15~H16	2003~2004	吉松成人	41代	片平可也
H16~H17	2004~2005	三木 靖	42代	岩田泰一
H17~H18	2005~2006	菊地 平	43代	山下皓三

(歴代会長並びに幹事)

幹事	会員数	平均年齢	平均出席率
川村 洋	35名	50.0才	99.18%
高德 三蔵	44	49.0	99.11
河井 時義	48	51.40	99.09
藤安 辰造	46	52.70	98.81
安楽 慶一郎	55	53.30	99.79
柴山 一雄	58	53.00	99.92
高井 敏治	61	52.80	99.92
久保 政次	65	52.60	98.83
田平 禮章	73	53.19	99.01
浜田 馨	79	52.09	98.14
外西 寿彦	75	54.30	98.73
小山 幸義	79	53.80	97.91
池田 廣	85	54.60	97.63
中村 善治	86	55.70	95.49
小園 正人	90	57.10	96.52
三角 桂次郎	87	56.45	96.59
川田 恵一	88	57.25	96.92
光吉 正昭	87	57.47	97.07
徳澤 紀生	86	57.58	96.22
水渕 清治	89	57.02	93.96
木治屋 克己	85	57.18	93.75
柿市 高重	81	58.27	92.05
山下 皓三	86	58.23	93.31
中尾 洋	85	57.63	95.36
桜美 義明	89	58.10	94.74
岩元 基	91	58.05	94.06
古木 圭介	90	57.97	93.21
内山 光男	94	57.72	91.68
上原 満	96	57.49	90.33
玉川 哲生	99	57.91	91.94
佐伯 壽郎	95	58.37	88.13
江夏 洋	87	57.29	88.94
中川 宏	87	57.86	90.62
森永 茂樹	91	57.29	91.12
榎田 浩典	92	57.37	92.65
岩田 泰一	96	57.85	91.91
村田 和雄	97	57.53	91.54
川平 建次郎	95	59.02	93.92
須田 正己	91	60.02	91.03
岩切 豊	89	60.40	88.00
染川 周郎	88	61.50	89.74
江口 清隆	80	62.00	85.56
深尾 兼好	83	62.40	

S・A・A ~~委員会~~

S A A : 天本 美信

副S A A : 町田 猛

副S A A : 竹下 威

基本方針

西ロータリークラブらしい気品と秩序ある例会の維持向上に努める。

本年度の計画

1. 定刻開始, 終了時間厳守に努める。
2. 親睦委員会と協力して, 受付や新入会員への心配りに気をつけ, 明るく温かい雰囲気づくりに努める。

クラブ奉仕委員会

委員長: 徳留 忠敬

委員: 藤安 秀一, 榎田 浩典, 村田 和雄, 大野 達郎, 中村 英幸
原 正親, 久保 真介, 角園 征治, 濱崎 一郎, 竹下 洋

基本方針

クラブ奉仕は, 会員がクラブを円滑に, 効果的に, 発展的に機能させるためのクラブに対する奉仕活動である。クラブ奉仕委員会は, その重責を統括するために所属する委員会が相互に連携を図りながらより有為な活動ができる環境づくりに努める。

本年度の計画

1. 適時に委員会(または, 小委員会)を開催して, 所属委員会間の意志疎通と連携を図りそれぞれの活動の啓発に努める。
2. 魅力ある例会づくりに知恵を出し合って, 会員の例会出席率の向上に努める。
3. 会員の親睦を深めて, 明るく元気なクラブづくりに努める。
4. 会員の会員増強への意識を高めて, 充実したクラブづくりに努める。
5. 広く一般にロータリーに関する情報を提供して, ロータリークラブの広報に努める。

会 員 増 強 委 員 会

委員長：藤安 秀一 副委員長：前田樹一郎

委 員：岩田 泰一、櫻美 義明

基 本 方 針

本クラブの円滑な運営，活性化の為に，職種，年齢バランスに配慮し，会員選考委員会，職業分類委員会との連携強化を図りながら，会員一人一人にアプローチを行い，一人でも入会者情報を引き出し，会員の増強意識を高めることが大事であることを訴えて行きたい。

本年度の計画

1. 会員退会の未然防止に努める。会員の出欠状況から会員へのアプローチを行い親睦委員会と協力をはかって行きたい。
2. 経済情勢を睨んだ会員の増強に努める。前年度同じ10%増強を目指す。
3. 特に未充填職業への会員増強を視점에努める。

会 員 選 考 委 員 会

委員長：榎田 浩典 副委員長：鮫島 信一

委 員：松田 忠臣、玉川 哲生

基 本 方 針

会員増強，職業分類の各委員と連絡を密にし，積極的に奉仕活動をする人を推薦したい。

本年度の計画

1. 会員に推薦された人を委員会で速やかに検討し，理事会に報告する。
2. 入会後も積極的に奉仕活動が出来るよう助言，指導につとめ退会防止にも努力する。

職 業 分 類 委 員 会

委員長：村田 和雄 副委員長：森永 茂樹

委員：江口 清隆, 福田 正臣

基 本 方 針

地域社会の職業分類とこれに対する充填ならびに未充填職業の分類表を作成して職業分類からみた会員構成の改善点を検討する。

本年度の計画

1. 地域社会の職業分類とこれに対する充填ならびに未充填の分類表を作成する。
2. バランスのとれた会員構成を目標にクラブ奉仕, 会員増強, 会員選考の各委員会と協力し, 未充填の会員獲得に努力する。

出 席 委 員 会

委員長：大野 達郎 副委員長：野添 良隆

委員：福元 紳一, 床次 恵

基 本 方 針

例会出席はクラブ運営の原点であり, 活力の源泉です。各委員会と連携・協力して, 出席しやすい楽しいクラブづくりに努めたい。

本年度の計画

1. メークアップの奨励
2. 欠席会員への連絡, 声掛け

親 睦 委 員 会

委員長：中村 英幸 副委員長：濱田 悦郎

委 員：藤川 毅, 岩男 秀彦, 桐明桂一郎, 正 建二郎, 高井 敏治
坂口 憲一, 上田 健, 大福 厚範, 山元 將孝, 坂口 辰郎

基 本 方 針

会員相互の親睦を計ることを第一に考えて行動して参りたいと思います。

本年度の計画

1. 家族委員会, 出席委員会との連携を取りイベントを考えて行きたい。
2. ゴルフコンペなどへの参加を密にして行きたい。
3. 夜の例会, 酒をたしなむ会などへの参加のお願いをして行きたい。

ロ ー タ リ ー 家 族 委 員 会

委員長：原 正親 副委員長：有馬 戦男

委 員：日高 好久, 岩元 基

基 本 方 針

新会員とその家族がロータリーに馴染めるように手助けを図る。

また, 会員家族の親睦・理解の促進に努める。

プロバスクラブ・ローターアクトとの交流も促進する。

本年度の計画

観月会(妻に感謝する夕べ)へのご夫人の参加を呼びかける。

又, クリスマス家族会への, 配偶者・子供・孫等の積極的な参加を呼びかける。

4月に海岸清掃を行い家族の参加を呼びかける。

ロータリー情報委員会

委員長：久保 眞介 副委員長：迫田 英介
委員：庵木 英雄，小田代憲一

基本方針

新入会員にロータリーの目的，歴史，活動内容及び特典と責務について，情報を提供し，早くクラブに慣れ親しめるようにする。

本年度の計画

1. 新入会員を対象にして会長，幹事，各委員長，諸先輩方の出席のもとに，新入会員との懇談会を実施する。
2. 入会2年未満の会員を対象にして，毎月第1月曜日，月例学習会を実施する。
3. ロータリー情報集を新入会員に贈呈したい。

会報・雑誌委員会

委員長：角園 征治 副委員長：小林 勉
委員：阿部 哲郎，海江田 卓

雑誌委員会の役割

この委員会は，ザ・ロータリアンまたは公式地域雑誌を通じて，クラブ会員だけでなく広く一般の人々にもロータリーに対する関心を喚起し，役立てるような計画を立案し，実施することである。

- 例：1 クラブ例会で有用な雑誌記事を紹介する。
2 雑誌月間を主催し関心を高める。
3 「ロータリーの友」などを関係機関に寄贈する。
4 クラブや地区の奉仕活動ニュースなどを雑誌編集者に送る。

（「ロータリー情報集」による）

「会報」

広報委員会が担う外部広報と内部広報のうち，内部広報の一端を本委員会が担当していると思料される。つまり，会員の教化，クラブに対する認識の深化，活動意欲の向上に資する「会報」，西クラブの「週報」の発行である。

「会報・雑誌委員会」設置の趣旨を踏まえ，会長の意向を尊重しつつ，委員相互の意志疎通と連携を図りながらその任を果たしたい。これまで本委員会が積み上げてきたものを継承しつつ，いささかなりと新機軸を加味できたらと願っている。

プログラム委員会

委員長：濱崎 一郎 副委員長：染川 周郎
委員：太原 春雄

基本方針

例会に出席して満足して帰れるように会員相互の親睦を計り、活気あふれる楽しい話題（卓話）を提供出来る雰囲気作りに努力し、全会員の話をしっとり聞けるよう、無理しないで楽しみたいと想います。

本年度の計画

上期（7月～12月）、下期（1月～6月）に分けて、会員卓話を中心に「新入会員」と「ベテランの会員」のバランスを取り乍ら、「全員卓話」をめざしていきます。

広報委員会

委員長：竹下 洋 副委員長：川平建次郎
委員：江夏 洋、諏訪園 隆

基本方針

本クラブが実施する活動の目的や内容を広く一般に理解して頂ける様わかり易く情報を提供し適切な宣伝を行う。

本年度の計画

1. 地元マスコミ関係との連携を深め、情報発信に協力してもらえるように努める。
2. 各委員会の活動内容等の適切な宣伝に努める。

職 業 奉 仕 委 員 会

委員長：須田 正己 副委員長：山田 晴彬
委員：水淵 清治, 山元 正明

基 本 方 針

個人の職業や会員の職業に限らない、あらゆる有用な職業に対する重要性を認識させる。

特に職業奉仕委員会内に5つの分野（職業情報・職業活動表彰・就職相談・職業指導・ロータリー・ボランティア）を奨励し全てを実践出来るように活動する。

本年度の計画

1. 継続プログラムの検討。
2. 学習会において職業奉仕について討論しお互いの職業奉仕の活動の情報を交換する。
3. 職場訪問を実施し、会員の職業に対する理解と認識を深め、又優良従業員の表彰を実施する。
4. 新世代・ローターアクト委員会と協力し高校生の職業選択フォーラムに参加する。
5. 職業宣言を例会場に掲示しその理解と実践に努める。
6. 四つのテストを毎月の最終例会時に唱和し、会員の行動規範となるよう努める。
7. ボランティア委員会と協力し、職業を通じたボランティア活動を参画する。

ボ ラ ン テ ィ ア 委 員 会

委員長：南 徹 副委員長：福島 徹郎
委員：前田樹一郎, 鮫島 信一, 森永 茂樹, 野添 良隆, 濱田 悦郎
有馬 戦男, 迫田 英介, 小林 勉, 柴川 周郎, 川平建次郎
山田 晴彬, 竹崎 恵一, 岩切 豊, 池田 千明, 有村 仁志
玉利 賢介, 池田勝一郎

基 本 方 針

「超我の奉仕」を理念に、ロータリアン各自が、ボランティアの本質を模索研究し、職場、地域社会に奉仕できるような活動の在り方を見い出すこと。

さらには、各委員会との情報交換、連携を学習会等を通じて行う。

本年度の計画

1. ボランティアの本質、在り方の模索研究。
2. 例会、学習会を通しての情報交換。
3. 各ロータリアンの個人としての活動を認識紹介する。

社 会 奉 仕 委 員 会

委員長：中園 雅治 副委員長：竹崎 恵一

委 員：鉾之原大助, 小山 幸義

基 本 方 針

プラス・ワン運動として、今や社会の最大関心事でもある環境保全につながる新しい事業を1つ行う。RA, IA, プロバスクラブとも一緒になってすすめる。クラブでの運動はサンプルに過ぎない。各職場や家庭で実践するよう広げていく。継続事業はその目的を再確認した上ですすめ、マンネリ化防止対策を取る。

本年度の計画

1. 渚の集いの実施
2. プロバスクラブの活動支援
3. 環境保全事業の実施（インターアクト・ローターアクト・プロバスクラブと共同で行う）
4. ゆうかり学園訪問
5. ロータリー賞の推薦

新 世 代 委 員 会

委員長：鮎川 吉弘 副委員長：岩切 豊

委 員：森 俊英, 大迫 剛

基 本 方 針

ローターアクト・インターアクト・ライラの活動を積極的に支援し、奉仕活動の訓練と実習を重ね、健全な青少年の育成に努め、新世代活動を対外的に情報発信していく。

本年度の計画

1. インターアクト委員会、ローターアクト委員会と連携を取りながらインターアクト・ローターアクト・ライラについての活動を積極的に支援していく。
2. 新世代会議へ参加し、青少年との相互理解に努める。

ローターアクト委員会

委員長：脇村 太夫 副委員長：池田 千明

委員：樋渡 良一, 高山 義則

基本方針

各種のローターアクト活動に参画し、活動がより活性化されるよう指導、助言する。
また、会員増強に協力する。

本年度の計画

1. ローターアクト研修会への参加（5月）
2. ローターアクト例会への参加（月2回）
3. 鹿児島市内奉仕作業への参加（月1回）
4. バザーへの協力
5. アクト会員とロータリー会員との親睦会の実施
6. 会員増強への協力
7. ローターアクト地区連絡協議会への参加（7月, 11月, 1月, 4月）
8. ローターアクト年次大会への参加

インターアクト委員会

委員長：内村 二郎 副委員長：有村 仁志

委員：水流 洋, 大山 康成

基本方針

地区委員会や鶴丸・鹿児島両高校の顧問教師とのコミュニケーションに努め、次代を担う子供達が心豊かな感性と価値観を創造できる一助となるべくサポートしたい。

本年度の計画

1. 第41回インターアクト年次大会への参加（宮崎 7月30・31日）
2. インターアクト連絡協議会への参加
3. 職業選択フォーラムの開催（鶴丸高校 9月17日）

国際奉仕委員会

委員長：川畑 宏二 副委員長：玉利 賢介
委員：古木 圭介, 田畑 勇

基本方針

ロータリー活動を通じて、国際理解と親善を推進することを基本方針とする。

本年度の計画

1. W C Sプロジェクトを姉妹クラブと共同で推進する。
2. 地区青少年交換プログラムを支援する。
3. サンタローザ友好協会主催の青少年交換プログラムを支援する。
4. G S Eプログラムに協力する。
5. 世界理解週間に因んで、会員の理解を深め、情報を提供する。

ロータリー財団委員会

委員長：坂木 貞剛 副委員長：池田勝一郎
委員：小園 正人, 田中 寛吉

基本方針

今年度の方針「クラブの活性化」に資するため財団の事業、ポリオプラス、G S E、マッチンググラント及び寄付状況を会員各位に理解して頂き財団への認識を深めて御協力を頂くよう努力する。

本年度の計画

1. ポールハリスフェロー、準フェロー、マルチプルフェロー、ベネファクターの増加に向けて努力する。
2. 前項の目的を達成するため寄付状況を明示して協力を要請する。

米山記念奨学会委員会

委員長：長柄 英男

委員：池口 恵観, 片平 可也

基本方針

1. 米山記念奨学会は日本最初のRCを創設した米山梅吉氏の功績を記念して、国際理解と親善を深めるために、主としてアジア諸国からの留学生に奨学金を支給するための国際奨学制度である。日本を巡る国際情勢に鑑みてその必要性は近年になく高まっているものと考えられます。
2. 米山奨学制度に関する情報を広く会員に紹介し、理解を図る。
3. 普通寄付の例年通りの実行と会員からの特別寄付を奨励する。

本年度の計画

1. 1954年に始まった本制度が設立以来累計で奨学生数12,000人を超え、国籍別では101カ国(2004年7月現在)になったことなど学習会、クラブフォーラム等を通じて情報を紹介する。
2. 特別寄付は任意のご寄付ですので金額の制限はありません。なお、免税の領収証は年間寄付1万円から自動的に発行されます。
3. 10万円以上寄付をしていただいた個人または法人は功労賞が贈られます。ご協力をお願いいたします。

鹿児島西ロータリークラブ定款（注1）

第1条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味をもつものとする。

1. 理事会:本クラブの理事会
2. 細 則:本クラブの細則
3. 理 事:本クラブの理事会メンバー
4. 会 員:名誉会員以外の本クラブ会員
5. R I:国際ロータリー
6. 年 度:7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会の名称は、鹿児島西ロータリー・クラブとする。(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りとする。:

本クラブの所在地域は、「鹿児島市、垂水市」とする。

第4条 綱領

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹育成することにある:

第1 奉仕の機会として知り合いを広めること:

第2 事業および専門職務の道徳的水準を高めること:あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること:そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること:

第3 ロータリアンすべてが、その個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること:

第4 奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること:

第5条 会合

第1節 例会

(a) 日および時間. 本クラブは、毎週1回、細則に定められた日および時間に、定期の会合を開かなければならない。

(b) 会合の変更。 但し、正当な理由ある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間のいずれかの日または定例日の他の 時間または他の場所に変更することができる。

(b) 取消。 また、例会日が法定休日に当たる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。但し、本クラブが4回以上続けて例会を開かないようなことがあってはならない。

第2節 年次総会

本クラブの役員を選挙するための年次総会は、本クラブ細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されなければならない。

第6条 会員身分

第1節 一般的資格条件

本クラブは、善良な成人であって、職業上良い世評を受けている者によって構成されるものとする。

第2節 種類

本クラブの会員の種類は次の2種類、すなわち、正会員および名誉会員とする。

(注2) 第2節に関する暫定規定 第6条・第2節の他の規定にもかかわらず、2001年7月1日現在、ロータリー・クラブの会員である何人も、2001年規定審議会で採択された制定案01-148による理由で会員身分を喪失することはないものとする。

第3節 正会員

RI定款・第5条・第2節に定められた資格条件を有する者は、これを本クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節 移籍するロータリアンまたは元ロータリアン

会員は、移籍する会員または元クラブ会員を正会員に推薦することができるが、被推薦者がかつて属していたクラブを退会するまたは退会した理由は、本人がそのクラブの所在地域内またはその周辺地域でそのクラブにおいて本人が分類されていた職業分類の下に現実に職業活動に従事しなくなったということではなければならない。正会員に推薦された移籍する会員または元クラブ会員は、元クラブによって推薦されることもできる。

第5節 二重会員

同時に、本クラブと別のクラブにおいて、正会員になることはできない。さらに、いかなる人も本クラブにおいて、会員であると同時に名誉会員の資格を保持することはできない。また、いかなる人も、本クラブの正会員であると同時にローターアクト・クラブの会員になることはできない。

第6節 名誉会員

- (a) 名誉会員の資格条件。ロータリーの理想推進のために称賛に値する奉仕をした人を本クラブの名誉会員に選挙することができる。かかる会員の身分の存続期間は、理事会によって決定されるものとする。その人は、二つ以上のクラブで名誉会員身分を保持できる。
- (b) 権利および特典。名誉会員は、入会金および会費の納入を免除されるが、投票権をもたないし、クラブのいかなる役職にも就くことができない。名誉会員は、職業分類を保持しない。しかし、本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができる。本クラブの名誉会員は他のクラブにおいては、いかなる権利または特典も認められないものとする。但し、例外として、ロータリアンの来賓としてではなく他のクラブを訪問する権利がある。

第7節 公職に就いている人

一定の任期の間選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に本クラブの正会員となる資格を有しないものとする。この制約は、学校、大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に選挙もしくは任命された者には適用されない。会員で一定の任期をもった公職に選挙または任命された者は、その公職に在任中、以前の職業分類の下に、引き続き会員としての身分を保持することができる。

第8節 RIの職員

本クラブは、RIに雇用されている会員の会員身分を保持せしめることができる。

第7条 職業分類

第1節 一般規定

- (a) 主な活動。各会員は、その事業または専門職務に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する商社、会社または団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、または、本人の主たるかつまた一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものでなければならない。
- (b) 是正または修正。理事会は、もし事情がこれを必要とする場合は、在籍中の会員の職業分類を是正または修正することができる。かかる是正または修正の提案については、当該会員に対して然るべき予告を与えなければならない。そしてその会員は、これに対して聴聞の機会が与えられなければならない。

第2節 制限

5名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただし、会員数が51名以上のクラブの場合は同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより多くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類に属する会員総数に含めてはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類

の下で継続することができる。

(注2) 第2節に関する暫定規定 第7条第2節の他の規定にもかかわらず、2001年7月1日現在ロータリー・クラブの会員である何人も、2001年規定審議会で採択された制定案01-148による理由で会員身分を喪失することはないものとする。(本定款・第6条・第2節の暫定規定の脚注を参照のこと。)

第8条 出席

第1節 一般規定

各会員は本クラブの例会に出席すべきものとする。会員が本クラブの例会に出席したものとみなされるには、例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、次のような方法で欠席をメイクアップしなければならない。

(a) 例会の前後14日間。 本クラブの例会の、定例の時の前14日または後14日以内に、

- (1) 他のロータリー・クラブまたは仮クラブの例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席すること、または、
- (2) ローターアクト、インターアクト・クラブ、またはロータリー地域社会共同隊、仮ローターアクト、仮インターアクト・クラブまたは仮ロータリー地域社会共同隊の例会に出席すること、または、
- (3) RI 国際大会、規定審議会、国際協議会、RI 元並びに現役員のためのロータリー研究会、RI 元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または、RI 理事会または RI 理事会を代行する RI 会長の承認を得て召集された他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、RI の委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区協議会、RI 理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリー・クラブの都市連合会に出席すること、または、
- (4) 他クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間と場所に例会を開いていなかった場合、または、
- (5) 本クラブ理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブがスポンサーした地域社会の行事や会合に出席および参加すること、または、
- (6) 本クラブの理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。

会員が14日以上にわたり海外で旅行している場合、会員が旅行中他国で例会に出席するならば、本項で決められているメイクアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中本クラブに欠席した例会のメイクアップとして有効とみなされ

る。

(b)例会時において。 例会のときに、

(1)本節(a)項の(3)に挙げた会合の一つに出席のため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。

(2)RIの役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの用務に携わっている場合。

(3)地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの用務に携わっている場合。

(4)RIに雇用されている者が、ロータリーの用務に携わっている場合。

(5)メイクアップする機会が全く得られないような僻地で、地区、RIまたはロータリー財団の提唱する奉仕事業に直接かつ現実に従事している場合。

(6)理事会が正当に承認したロータリー用務に従事していて、例会に出席できない場合。

(c)転勤による長期の欠席。 会員が国内の転勤先で長期にわたって紛れもなく働いている場合。会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意により、会員は、転勤中、指定クラブに出席できる。

第2節 理由のある欠席

次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

(a)理事会承認の条件と事態に従った欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。

(b)一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であること。さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第3節 RI 役員の欠席

会員が現役のRI役員である場合、その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

第4節 出席の記録

本条2節(b)項に該当するいかなる会員の欠席も、本クラブの出席率の算出に使う会員数に含まれない。その欠席も出席も出席率の算出に使わない。

第9条 理事および役員

第1節 管理主体

本クラブの管理主体は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。

第2節 権限

理事会は全役員および全委員会に対して総括的支配力をもつものとし、正当な理由ある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節 理事会による最終決定

クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終であって、クラブに対して提訴する以

外にはこれを覆す余地はない。しかしながら会員身分の終結の決定に関しては、会員は第11条・第6節の規定に従って、クラブに提訴するか仲介に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票によってのみ覆すことができるものとする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、当該提訴の予告が、幹事により、本クラブの全会員に対して与えられていなければならない。もし提訴が行われた場合は、本クラブの決定が最終決定となる。

第4節 役員

クラブの役員は、会長、会長エレクト、1名または数名の副会長、幹事、会計、および会場監督とする。このうち、会長、会長エレクトおよび副会長は、全員理事会のメンバーとする。また、幹事、会計および会場監督は、細則の定めるところに従って、その全員または一部が理事会のメンバーであっても、またはそうでなくても差し支えない。

第5節 役員の見選

- (a) 会長を除く役員の見期。 各役員は本クラブ細則の定めるところに従って見選されるものとする。別段に規定されている会長を除き、各役員は見選された直後の7月1日に就任し、見選された見期中または後任者が見選されかつ適格となるまで在任するものとする。
- (b) 会長の見期。 会長は、細則の定めるところに従って、会長に就任する日の前18カ月以上2年以内の期間内に、見選するものとする。会長に選ばれた者は、会長に就任する年度直前の年度に会長エレクトを務めるものとする。会長は、7月1日に就任し、1年間、または後任者が然るべく見選されて就任するまで、その職務に当たるものとする。
- (c) 資格条件。 各役員および各理事は、いずれも、本クラブの瑕疵なき会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナー・エレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区協議会に必ず出席しなければならない。免除された場合は、所属クラブによって指名された代理を必ず派遣しなければならない。この代理人は会長エレクト本人に対し結果報告するものとする。

第10条 入会金および会費

会員は、すべて入会金および年会費として、細則の定める金額を納入しなければならない。但し、第6条・第4節に従い、本クラブの会員として受け入れられた、移籍する会員あるいは他クラブに属していた元会員は2度目の入会金の納入を要しないものとする。

第11条 会員身分の存続

第1節 期間

会員身分は次に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節 自動的終結

(a) 会員身分。 会員が、会員身分の維持に必要な条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。但し、

(1) 理事会は正会員が本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する場合、新しい市町村にあるロータリー・クラブを訪問して知り合いになってもらうために1カ年を越えない期間を限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。但し、この場合、同人は引き続き同じ職業分類に現実に従事しており、かつ、引き続きその他すべてのクラブ会員たる条件を満たしていることが前提である；

(2) 理事会は、本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する会員の会員身分を保持できる。但し、その会員は、同一職業分類において依然として活動しており、クラブ会員身分に伴うその他のすべての条件に引き続き従わなければならない；また

(3) 自己の資に帰すべからざる事由によって、その職業分類を失うこととなった会員は、その職業分類を引き続き保持することができ、そしてその職業分類または新しい職業分類の職業に改めて就くために必要な期間として、1カ年を限り出席義務規定の特別免除が与えられるものとする。但し、その他すべてのクラブ会員としての資格条件を引き続き満たしていなければならない。その会員身分終結は許された免除期間終了後初めて発効するものとする。

(b) 再入会。 会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、同人は、同じ職業分類または別の職業分類の下に、新たに入会申請をすることができる。もし同人が会員に選ばれた場合、2度目の入会金を納めることを要しない。

(c) 名誉会員の加盟の終結。 名誉会員の会員身分は、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。しかしながら、理事会は名誉会員身分の期間を更に延長することができる。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第3節 終結—会費不払

(a) 手続。 所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、その分かっている最新の宛先に、幹事が、書面をもって催告しなければならない。催告の日付後10日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量に従って会員身分を終結して差し支えない。

(b) 復帰。 理事会はその嘆願がありかつクラブに対する同人のすべての負債が完済されれば、元会員を会員身分に復帰させることができる。しかしながら、同人の以前の職業分類が既に充填されている場合は、いかなる元会員も正会員に復帰させることはできない。

第4節 終結—欠席

(a) 出席率。 会員は、

(1) ロータリー年度の各半期間において、メイクアップを含むクラブ例会出席率が少なくとも60パーセントに達していなければならない。

(2) ロータリー年度の各半期間に開かれた所属クラブの例会総数のうち少なくともその30パーセントに出席しなければならない。

会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することがあるものとする。

(b) 連続欠席。 会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第8条・第2節もしくは第3節に従う場合を除いては、連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

第5節 他の原因による終結

(a) 正当な根拠。 理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合は、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、理事会全員の3分の2を下らない賛成投票によって、その会員身分を終結せしめることができる。

(b) 通知。 本節(a)項の下に会員身分を終結する前に、当該会員は、かかる懸案案件について、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられて、理事会に対して書面による答弁を提出する機会を与えられなければならない。また、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利をもつものとする。かかる予告の通達は、対人配達便または滞留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されなければならない。

(c) 職業分類の充填。 本節の規定によって理事会が正会員の会員身分を終結せしめた場合、もし提訴があれば、これに対する聴聞の期限が切れて本クラブの決定または仲介人の決定が発表されるまでは、本クラブは、当該会員のもっていた職業分類の下に新しい会員を選挙してはならない。

第6節 会員身分の終結に提訴または仲介を求める権利

(a) 通知。 幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結させる決定を、書面をもって、当該会員に通告しなければならない。その会員は通告の日付後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、もしくは第15条に定める仲介に訴えるか、いずれかの意思のあることを通告することができる。

(b) 提訴に対する聴聞の期限。 提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるべきクラブの例会において、当該提訴の聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定しなければならない。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられなければならない。提訴が聴聞される場合には会員のみが出席するものとする。

(c) 仲介。 仲介が要求された場合、両当事者はそれぞれ1名の仲介人を指定し、両仲介人は1名の裁定人を指定しなければならない。裁定人または仲介人にはロータリー・クラブの会員のみが指定されることができる。

(d) 提訴。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となり、当事者すべてを拘束するものとなり、仲介を要求することはできない。

(e) 裁定人または仲介人の決定。もし仲介が要求され、仲介人によって到達された決定もしくは両仲介人が一致点に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてを拘束するものとなり、提訴することはできない。

第7節 理事会による最終決定

もしクラブに対する提訴も行われず、仲介も要求されなかった場合は、理事会の決定は最終決定となる、

第8節 退会

いかなる会員も、クラブからの退会申出は書面をもって行い(会長または幹事宛)、理事会によって受理されなければならない。但し、当該会員の本クラブに対するすべての負債が完済されていることを前提とする。

第9節 資産関与権—その放棄

いかなる理由によるにせよ、本クラブの会員身分を終結した者は、すべて、本クラブに属するいかなる資金その他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第12条 地域社会、国家および国際問題

第1節 適切な課題

地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題の功罪は、本クラブの会員にとって関心事であり、会員の啓蒙となり各自が自己の意見を形成するうえで、クラブ会合における公正かつ理解を深める研究および討議の対象として適切な課題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。

第2節 支持の禁止

本クラブは公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。また本クラブはいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

第3節 政治的課題の禁止

(a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を、採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して行動を起こしてはならない。

(b) 嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配付してはならない。

第4節 ロータリーの発祥を記念して

ロータリーの創立記念日(2月23日)の週は、世界理解と平和週間と呼称する。この1週間は、本クラブはロータリーの奉仕活動を祝い、これまでの業績を振り返り、地域内と世界中で平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第13条 ロータリーの雑誌

第1節 購読指定

RI細則に従って、本クラブがRI理事会によって、本条規定の適用を免除されていない場合、各会員は、会員身分を保持する限りRIの機関雑誌または理事会から本クラブに対して承認並びに指定されている地域的なロータリー雑誌を購読しなければならない。購読の期間は、6カ月を1期として取り扱い、本クラブの会員となっている限り継続し、1期中途中で会員でなくなった場合にはその期の末日をもって終わるものとする。

第2節 購読料

購読料は、半年ごとに、クラブが、その前払金を各会員から徴収し、RIの事務局またはRI理事会の指定によって購読することとなった地域的出版物の発行所に送金しなければならない。

第14条 綱領の受諾と定款・細則の遵守

会員は、入会金と会費を支払うことによって、綱領の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を遵守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、定款・細則の印刷物を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

第15条 仲介

理事会の決定に関して以外、その他何事によらず、これらの場合のために規定されている手続によっては満足に解決できない意見の食い違いが、現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員または理事会との間に起こった場合は、その問題は、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、仲介によって解決されるものとする。このような仲介のための手続は第11条第6節の(c)項と(e)項に規定されている通りである。

第16条 細則

本クラブはRIの定款・細則、RIによって単位管理区域が認められている場合には単位管理区域の手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければならない。細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところにしたがって時々改正することができる。

第17条 解釈の仕方

「郵便」、「郵送」および「郵便投票」の用語は、経費の節約し応答を頻繁にするために、電子メール(Eメール)およびインターネット・テクノロジーの活用を含むものとする。

第18条 改正

第1節 改正の方法

本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、RI 細則の改正について同細則で定めているものと同じとする。

第2節 第2条と第3条の改正

定款の第2条(名称)および第3条(所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、投票する出席会員の過半数の賛成投票によって、改正することができる。但し、当該改正案の通告が、これを議する例会の少なくとも10日前に、各会員に郵送されなければならない。そしてさらに、かかる改正は、RI 理事会に提出してその承認を求めなければならない。その承認があつて初めてその改正は効力を発するものとする。

注1. 国際ロータリー細則は、RI に加盟したロータリー・クラブが所定の標準ロータリー・クラブ定款を採択することと規定している。

注2. 2001年規定審議会は、会員の種類(シニア・アクティブ会員、パスト・サービス会員およびアディショナル正会員)を削除した制定案を採択し、職業分類の原則を改正した。しかしながら、2001年7月1日現在ロータリー・クラブの会員である何人も、新しい規定による理由で会員身分を喪失することはないものとする。このような会員はすべて正会員とみなされる。

(付則) 1. この定款は、2001年7月1日 から実施する。

(付則) 1. この定款は、2002年5月1日 RI 日本事務局の承認を受けた。

(付則) 1. この定款は、2002年5月8日 本クラブ理事会の承認を受けた。

(付則) 1. 本クラブ例会は、2002年6月5日 定款第3条(所在区域)の改訂案を採択した。

(付則) 1. 定款第3条(所在区域)の改訂は、2002年6月18日 RI 理事会の承認を受けた。

(付則) 1. この定款は、2002年7月1日 から実施する。

鹿児島西ロータリー・クラブ細則

第1条 理事および役員選挙

第1節

役員を選挙すべき会合の1カ月前の例会において、その議長たる役員（会長）は会員に対して、4名の役員エレクト即ち、次次年度の会長（次年度の副会長）、次次年度の幹事（次年度の副幹事）、次年度の会計、次年度の会場監督と、4名の理事エレクト（次年度の職業奉仕委員長、次年度の社会奉仕委員長、次年度の国際奉仕委員長および次年度の新世代委員長に就任するものとし、役職ごとに候補を指名する）を選出すべく、指名することを求めなければならない。その指名は、クラブの決定するところ（立候補または、理事会の推薦）に従って行うことができる。適法に行われた指名は役職ごとに、年次総会において投票に付せられるものとする。投票の過半数を獲得した次次年度の会長、次次年度の幹事、次年度の会計、次年度の会場監督および4名の次年度の理事（次年度の〇〇奉仕委員長）候補がそれぞれに当選したものと宣言されるものとする。前記の投票によって選挙された次次年度の会長（次年度の副会長・役員・理事・次年度のクラブ奉仕委員長）および次次年度の幹事（次年度の副幹事・非役員・理事）は、その選挙の後、7月1日に始まる年度に、会長エレクト（次年度の副会長・役員・理事）および副幹事（次年度の幹事・非役員・理事）として理事会のメンバーを務め、会長エレクト（次年度の副会長）および副幹事（次年度の幹事）として理事会のメンバーを務めた年度直後の7月1日に、会長および幹事に就任するものとする。

なお、名誉会員は、投票権をもたないし、クラブのいかなる役職にも就くことができない。

第2節

役員、理事に直前会長および副幹事を加えて理事会を構成するものとする。

（別掲）：鹿児島西ロータリークラブの役員（5名）および理事（11名）は、次の通りである。
役員：会長、副会長（会長エレクト・クラブ奉仕委員長）、幹事、会計および会場監督。
理事：会長、副会長（会長エレクト・クラブ奉仕委員長）、幹事、会計、会場監督、直前会長、副幹事（次年度幹事）と、選挙により選出された理事4名（職業奉仕委員長、社会奉仕委員長、国際奉仕委員長および新世代委員長）。

（注）：《本クラブ定款》第9条・第4節の規定について、鹿児島西ロータリー・クラブにあっては、役員たる幹事、会計および会場監督を理事とする。また《本細則》第1条・第1節に規定するように、副幹事（次年度の幹事・非役員）を理事とする。

第3節

理事会（11名）またはその他の役職に生じた欠員は、残りの理事会メンバーの決定によって補填すべきものとする。

策4節

役員エレクト(4名)または理事エレクト(4名)の地位に生じた欠員は、残りの被選理事会メンバーの決定によって補填すべきものとする。

第2条 理事会

本クラブの管理主体は本クラブの会員11名より成る理事会とする。《本細則》第1条・第2節に規定された通り、会長と、《本細則》第1条・第1節に基づいて選挙された4名の理事、4名の役員、加えて直前会長および副幹事の11名が理事会の構成メンバーである。

第3条 役員の任務

第1節 会長

本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会長の任務とする。

第2節 会長エレクト(副会長・クラブ奉仕委員長)

会長エレクトは理事会のメンバーとしての任務およびその他会長または理事会によって定められる任務を行うものとする。会長エレクトは副会長およびクラブ奉仕委員長を兼ね、会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって副会長の任務とする。

第3節 幹事

幹事の任務は、会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録をつくってこれを保管し、毎年1月1日および7月1日現在をもってRI事務総長に対して行わなければならない半期会員報告、半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員について10月1日と4月1日に事務総長に提出する四半期会員報告、RI事務総長に対して行うべき会員資格変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならないクラブ例会の月次出席報告を含む、諸種の義務報告をRIに対して行い、ロータリアン誌の購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うにある。

第4節 会計

会計の任務は、すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行うにある。会計はその職を去るに当たって、その保持するすべての資金、計算帳簿、その他あらゆるクラブ財産を、その後任者または会長に引き継がなければならない。

第5節 会場監督

会場監督の任務は通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められた任務とする。

第4条 会合

第1節 年次総会

本クラブの年次総会は毎年12月に開催されるものとする。そして、この年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

第2節 例会

本クラブの毎週の例会は水曜日12時30分に開催するものとする。例会に関するあらゆる変更または例会の取消はすべてクラブの会員全部に然るべく通告されなければならない。本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員(または《本クラブ定款》第8条・第2節・(b)の規定に基づき、本クラブ理事会によって出席を免除された会員)を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリー・クラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセント出席していたことが実証されるか、もしくは《本クラブ定款》第8条・第1節・別段の規定によるものでなければならない。

第3節 年次総会および例会の定足数

会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする。

第4節 理事会

定例理事会は毎月第2水曜日に開催されるものとする。臨時理事会は会長がその必要ありと認めるとき、または理事会のメンバー2名の要求あるとき、会長によって招集されるものとする。但しその場合然るべき予告が行われなければならない。

第5節 理事会の定足数

理事会のメンバーの過半数をもって理事会の定足数とする。

第5条 入会金および会費

第1節 入会金

入会金は35,000円とし、入会承認に先んじて納入すべきものとする。

第2節 会費

会費は年額190,000円とし、毎年2回7月及び1月の第4例会日までに納入すべきものとする。

第3節 入会金・会費の、会期中の入会者への対応

会期の途中から入会する者は、入会金の全額と、年会費の残存月額分を納入すべきものとする。(1000円未満は切り捨て)

第4節 入会金・会費の、会期中の退会者への対応

当該半期分の会費を納入していた会員が会期の途中で退会する場合、当該半期分の会費の、退会月の翌月分から後の残存月額分を返還するものとする。入会金は返還しない。(1000円未満は切り捨て)

第5節 名誉会員への対応

理事会により選定された名誉会員は、入会金および会費の納入を免除されるものとする。

第6条 採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。

第7条 委員会

第1節 委員会総則

(a) 会長は理事会の承認の下に次の常任委員会を設置しなければならない。

クラブ奉仕委員会

職業奉仕委員会

社会奉仕委員会

国際奉仕委員会

(b) 会長はまた、理事会の承認の下に、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕および国際奉仕について、必要と考える特定分野を担当する委員会を設置するものとする。

(c) クラブ奉仕委員会、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会および国際奉仕委員会は、それぞれ会長が理事の中から任命する委員長および少なくとも2名以上の他の委員から成るものとする。

(d) 会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典をもつものとする。

(e) 各委員会は本細則によって付託された職務およびさらにこれに加えて会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、理事会に報告してその承認を得るまでは行動してはならない。

(f) 会長はその必要ありと認めた場合、新世代育成に関する奉仕活動の諸特定分野を担当する委員会を一つまたは二つ以上設置することができる。これらの委員会は、それぞれの責務によって、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会のいずれか、あるいは、すべての所管するところとなる。可能かつ实际的である限り、1名または数名の委員を再任するかまたは1名または数名の委員を2カ年の任期をもって任命することにより委員会に継続性をもたせるものとする。

第2節 クラブ奉仕委員会

(a) クラブ奉仕委員会委員長(会長エレクト・副会長)は、クラブ奉仕の諸活動全部に対して責任をもち、かつクラブ奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務をもつものとする。

(b) クラブ奉仕委員会は、クラブ奉仕の特定の分野を担当するすべての委員会の委員長を

委員として構成されるものとする。

- (c) 会長は理事会の承認を受け、クラブ奉仕の中の特定分野を担当する次の各委員会を設置するものとする。

会員増強委員会

会員選考委員会

職業分類委員会

出席委員会

親睦委員会

ロータリー情報委員会

会報・雑誌委員会

プログラム委員会

広報委員会

- (d) 会長は、会長エレクト（副会長・クラブ奉仕委員長）に命じ、会員増強、会員選考、職業分類、ロータリー情報委員会その他の委員会の仕事を監督、調整させるものとする。

- (e) クラブ諸委員会の設置について、可能かつ実際的である限り、1名または数名の委員を再任するかまたは1名または数名の委員を2カ年の任期をもって任命することにより委員会に継続性をもたせるものとする。

- (f) 職業分類委員会およびロータリー情報委員会は、各々3名以上の委員をもって構成されるものとし、それぞれ毎年1名の委員を3年の任期をもって任命するものとする。

- (g) 会報・雑誌委員会は、可能である限りクラブ週報の編集・刊行を行うこととし、地元新聞または広告関係の会員を委員の中を含めなければならない。

第3節 職業奉仕委員会

- (a) 職業奉仕委員会委員長は、職業奉仕の諸活動全部に対して責任を持ち、かつ職業奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務をもつものとする。

- (b) 職業奉仕委員会は、職業奉仕委員会委員長と職業奉仕の特定分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。

- (c) 会長は理事会の承認を受け、職業奉仕の特定分野について次の委員会を設置するものとする：

ロータリーボランティア委員会

- (d) ロータリーボランティア委員会委員は、クラブ奉仕委員会とロータリーボランティア委員会を除くすべての委員会の副委員長によって構成されるものとする。

第4節 社会奉仕委員会

- (a) 社会奉仕委員会委員長は、社会奉仕の諸活動全部に対して責任をもち、かつ社会奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務をもつ

ものとする。

- (b) 社会奉仕委員会は、社会奉仕委員会委員長と社会奉仕の特定分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。
- (c) 会長は理事会の承認を受け、社会奉仕の特定分野について次の委員会を設置するものとする。国際ロータリーの推奨する人間尊重委員会、地域発展委員会、環境保全委員会、協同奉仕委員会は、当面設置しない。

新世代委員会

- (d) 会長は理事会の承認を受け、新世代奉仕の特定分野について次の委員会を設置するものとする。

ローターアクト委員会

インターアクト委員会

- (e) ロータリー賞は、鹿児島西ロータリークラブが独自に定めた社会奉仕活動実践者への表彰制度である。会長は、クラブ奉仕委員長を委員長とし、社会奉仕委員長を副委員長とし、職業奉仕委員長及び国際奉仕委員長を委員とする次の委員会を設置し、広く一般市民の中から該当者を選定する任務をもつものとする。

ロータリー賞推薦委員会

- (f) ロータリー賞推薦委員会により選定されたロータリー賞受賞候補者は、理事会の承認を受けたのち、該当者をクラブ例会に招き、授賞式を行う。

第5節 国際奉仕委員会

- (a) 国際奉仕委員会委員長は、国際奉仕の諸活動全部に対して責任をもち、かつ国際奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務をもつものとする。
- (b) 会長は理事会の承認を受け、国際奉仕の特定分野について次の委員会を設置するものとする。

ロータリー財団委員会

- (c) 米山記念奨学会は、日本国内で実施されている国際奉仕活動である。会長は理事会の承認を受け、米山記念奨学会の維持発展のための特別委員会として、米山記念奨学会委員会を設置し、副幹事を委員長に任命する。ロータリー米山記念奨学生への世話と財団法人・ロータリー米山記念奨学会への資金提供、即ちクラブ会員への寄付の奨励という任務をもつものとする。

第8条 委員会の任務

第1節 クラブ奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、クラブ奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行するうに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。クラブ奉仕委員会委員長は委員会の定例会合に責任をもち、クラブ奉仕の全活動について理事

会に報告するものとする。

- (a) 会員増強委員会。この委員会は、絶えず本クラブの充填未充填職業分類表を検討し、未充填の職業分類を充填するために適当な人物の氏名を理事会に推薦するよう積極的に努めなければならない。
- (b) 会員選考委員会。この委員会は、会員に推薦されたすべての者を個人的な面から検討して、その人格、職業上および社会的地位並びに一般的な適格性を徹底的に調査しなければならない。そしてすべての申し込みに対する委員会の決定を理事会に報告しなければならない。
- (c) 職業分類委員会。この委員会は、毎年できるだけ早く、少なくとも8月31日以前にその地域社会の職業分類調査を行わなければならない。その調査から、職業分類の原則を適用し、充填未充填職業分類表を作成しなければならない。必要な場合は本クラブの現会員のもっている職業分類を再検討しなければならない。そして、あらゆる職業分類の問題について理事会と協議しなければならない。
- (d) 出席委員会。この委員会は、すべてのクラブ会員があらゆるロータリーの会合に出席すること（これには、地区大会、都市連合会、地域大会および国際大会への出席も含まれる）を奨励する方法を考案するものとする。この委員会は特に本クラブの例会への出席と、本クラブの例会に出席できない場合の他クラブ例会への出席とを奨励し、全会員に出席規定を周知せしめ、出席を良くするためのよりよき奨励策を講じ、そして出席不良の原因となる諸事情を確かめてこれを除去することに努めるものとする。
- (e) 親睦委員会。この委員会は、会員間の知り合いと友誼を増進し、用意されたロータリーのレクリエーションおよび社交的諸活動への参加を会員に奨励し、本クラブの一般目的の遂行上会長または理事会が課する任務を果たすものとする。
- (f) ロータリー情報委員会。この委員会は、会員候補者にロータリー・クラブ会員の特典と責務に関する情報を提供し、会員にあらゆるレベルのロータリーの歴史、綱領、活動に関する情報を提供し、入会してから最初の1年間、新会員のオリエンテーションを監督するものとする。
- (g) 会報・雑誌委員会。この委員会は、国際ロータリーの推奨するクラブ会報委員会と、雑誌委員会の任務を兼務するものとする。この委員会の会報委員会としての役割は、クラブ週報の刊行によって、関心を促して出席の向上を図り、近づく例会のプログラムを発表し、前回の例会の重要事項を報告し、親睦を増強し、全会員のロータリー教育に寄与し、クラブ、会員、および世界各地のロータリー・プログラムに関するニュースを伝えるよう努めなければならない。またこの委員会の雑誌委員会としての役割は、ロータリアン誌に対する読者の関心を喚起し、雑誌月間を主催し、クラブの例会プログラムにおいて毎月雑誌の簡単な紹介を手配し、新会員の教化に雑誌を利用することを奨励し、ロータリアンでない講演者に雑誌を贈呈し、図書館、病院、学校、その他の図書閲覧室のために国際奉仕並びにその他の特別購読を取り計らい、ニュース

資料と写真を雑誌編集者に送り、その他あらゆる方法によって雑誌を本クラブ会員およびロータリアン以外の人々に役立てるものとする。

- (h) プログラム委員会。この委員会は、本クラブの例会および臨時の会合のためのプログラムを準備し、手配しなければならない。
- (i) 広報委員会。この委員会は、(1) 広く一般世間に、ロータリー、その歴史、綱領および規模に関する情報を提供し、そして(2) 本クラブのために適切な宣伝を行う方策を考案しこれを実施するものとする。

第2節 職業奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、その職業関係における諸責務を遂行し、各会員それぞれの職業における慣行の一般水準を引き上げるうに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの職業奉仕活動に責任をもち、職業奉仕の諸特定分野について設置されるあらゆる委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

- (a) ロータリーボランティア委員会。この委員会は、全ロータリアンに向かって、ロータリーのモットーである「超我の精神」の実践、即ちロータリアンによるボランティア活動をとおして地域社会に奉仕する目的をもって設立された委員会であり、ボランティア活動のプログラムを準備し、手配しなければならない。ひろく職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会などと協力しながら奉仕活動をするものとする。

第3節 社会奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、その地域社会に対する諸責務（「人間尊重」、「地域発展」、「環境保全」及び「協同奉仕」等に関心を寄せて）を遂行するうに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとし、鹿児島西ロータリークラブが提唱し設立された「鹿児島西プロバスクラブ」の活動を全面的に支援するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの社会奉仕活動に責任をもち、社会奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

- (a) 新世代委員会。この委員会は、年令30才までの若い人の育成を支援する目的をもって設置された委員会である。国際ロータリーによれば、「各ロータリアンの責務は、年令30才までの若い人すべてを含む新世代の多用なニーズを認識しつつ、よりよき未来を確実なものとするために新世代の生活力を高めることによって、新世代に将来への準備をさせることである。」とある。この委員会は、新世代奉仕活動に関するプログラムを準備し、手配しなければならない。ひろく社会奉仕委員会、職業奉仕委員会、国際奉仕委員会などと協力しながら奉仕活動をするものとする。
- (b) ローターアクト委員会。国際ロータリーによれば、「ローターアクト・クラブの目的は、青年男女が個々の能力の開発にあたって役立つ知識や技能を高め、それぞれの地域社会における物質的、あるいは社会的なニーズと取り組み、親睦と奉仕活動を通じて全世界の人々の間によりよい信頼関係を推進するための機会を提供することにあ

る」とある。この委員会は、鹿児島西ロータリークラブが提唱し設立された「鹿児島西ロータリー・クラブ」の活動を全面的に援助するものである。

- (c) インターアクト委員会。 国際ロータリーによれば、「インターアクト・クラブは、奉仕と国際理解に貢献する世界的友好精神の中で相共に活動する機会を青少年に与えるために結成される。インターアクト・クラブに入会できる者は高校に在学中の学生または年令 14 才から 18 才までの若い人である。」とある。この委員会は、鹿児島西ロータリー・クラブが提唱し設立された「鶴丸高校インターアクト・クラブ」と「鹿児島高校インターアクト・クラブ」の活動を全面的に援助するものである。
- (d) ロータリー賞推薦委員会。 「ロータリー賞」は、鹿児島西ロータリー・クラブが独自に定めた社会奉仕活動実践者への表彰制度である。この委員会は、ひろく一般市民の中から、該当者を選定し、理事会に推薦する任務をもつものである。

第 4 節 国際奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、国際奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行するうに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案し、これを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの国際奉仕活動に責任をもち、国際奉仕の諸特定分野について設置されるあらゆる委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

- (a) ロータリー財団委員会。 国際ロータリーによれば、「ロータリー財団の目標は、博愛、慈善、教育または人道的という特質をもつ明確かつ効果的なプログラムの促進を通じて、さまざまな国の国民のあいだに理解と友好的関係を助長することである。ロータリー財団の使命は、国際レベルの人道的、教育的、文化交流プログラムを通じて世界理解と平和を達成しようとする国際ロータリーの努力を支援することである。」とある。この委員会は、全ロータリアンにロータリー財団の活動に関して周知させるとともに、ロータリー財団の活動を支援するプログラムを準備し、手配しなければならない。
- (b) 米山記念奨学会委員会。 (財) ロータリー米山記念奨学会によると、「米山記念事業は、日本のロータリーが作り育てた国際奉仕プログラムである。日本最初のロータリー・クラブの創立に貢献した米山梅吉氏の功績を記念して発足し、ロータリーの理想とする国際理解と相互理解に努め、国際親善と交流を深めるために優秀な留学生を支援し、国際平和の創出と維持に貢献することを目的とする。」とある。この委員会は、全ロータリアンに(財)ロータリー米山記念奨学会の活動に関して周知させるとともに、米山記念奨学会の活動を支援するプログラムを準備し、手配しなければならない。

第 9 条 出席義務規定の免除

理事会に対して書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請することによって、会員は出席義務期定の免除が与えられ、一定期間を限り本クラブの例会の出席を免除される。

(注):このような出席義務規定の免除は会員身分の喪失を防ぐためのものである。しかし本クラブに対してその会員を出席同様にみなすためのものではない。その会員が他のクラブ

の例会に出席しない限り、出席を免除された会員は欠席と記録されなければならない。但し<本クラブ定款>第8条・第2節・(b)の規定に基づいて認められた欠席は本クラブの出席記録には参入されない。

第10条 財務

第1節 資金の預金

会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。

第2節 勘定書の認定・支払いと監査

すべての勘定書は役員3名(会長、幹事と会計)の署名・捺印する伝票に基づき、会計の署名・捺印する小切手または銀行振込みもしくは現金をもって支払われるものとする。本クラブのすべての会計事務については、毎年1回、公認会計士または他の有資格者によって全面的な監査が行われなければならない。

第3節 資金の安全管理と保証

理事会が必要と認めた場合には、資金を預かりあるいはこれを取り扱う役員は、本クラブの所管する資金の安全管理のために、理事会が要求する保証を提供しなければならない。保証の費用は本クラブが負担するものとする。

第4節 会計年度

本クラブの会計年度は7月1日より6月30日に至る期間とし、会費徴収の目的のために、これを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の二半期に分けるものとする。R Iに対する雑誌購読料の支払は、毎年7月1日および1月1日に、それぞれ当日の本クラブ会員数に基づいて行われるものとする。

(注):半期の途中に入会した会員の雑誌購読料はR I事務局からの仕切り状に基づいて支払われるものとする)

第5節 予算書の作成

各会計年度の初めに理事会はその年度の収支の予算を作成し、または作成せしめなければならない。その予算は、理事会によって承認された後、費目ごとに支出の限度となるものとする。但し、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りではない。

第11条 会員選挙の方法

第1節 会員候補の、推薦

本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本条に別な定めのある場合を除き、事前に漏らしてはならない。

第2節 会員候補の、資格の確認

理事会は、その被推薦者がクラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしている

ことを確認するものとする。

第3節 会員候補への、入会承認・不承認の通知

理事会は、推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、幹事は、その決定事項を推薦者に通知しなければならない。

第4節 入会予定者への、入会前の対応

理事会の決定が肯定的であった場合、幹事または推薦者は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対し、会員申込用紙に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。

第5節 会員候補の、入会の確定

被推薦者についての発表後7日以内に、理事会が会員（名誉会員を除く）の誰からも、推薦者に対し、理由を付記した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合、その人は、名誉会員でないなら、本細則に定める入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

理事会に対し異議の申し立てがあった場合、理事会は、次の理事会会合において、この件について審議するものとする。異議の申し立てがあったにもかかわらず、理事会が入会を承認した場合、被推薦者は、名誉会員でないなら、所定の入会金を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。

第6節 入会式

このような選挙後に、会長は当該会員の入会式を行い、幹事は当該会員に対して会員証を発行し、新会員をR Iに報告しなければならない。ロータリー情報委員会は、入会式で新会員に贈呈する適切な資料を提供し、当該新会員がクラブに溶け込めるよう援助することを担当する会員を1名指名するものとする。

第12条 決議

事の如何を問わず、本クラブを拘束する決議または提案は、理事会によって審議された後でなければ本クラブによって審議されてはならない。もしかかる決議または提案案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

(a) 退会の承認。 退会を希望する者は、あらかじめ書面をもって申し出をし、理事会の承認を得なければならない。

(b) 名誉会員の選定と身分存続期間の決定。 理事会は、会員に提案し、正会員の過半数の同意を受けたうえで、《本クラブ定款》第6条・第6節に規定された名誉会員を選定し、名誉会員の身分の存続期間を決定することができる。

第13条 議事の順序

開会宣言

会長の挨拶

来訪ロータリアンの紹介

来信および告示事項

幹事および委員会からの報告(もしあれば)

審議未終議事の審議(もしあれば)

新規議事の審議(もしあれば)

スピーチその他のプログラム

閉会

第14条 改正

本細則は、定足数の出席する任意の例会において、出席会員の3分の2の賛成投票によって改正することができる。但し、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも10日前に各会員に郵送されていなければならない。クラブ定款およびRIの定款、細則と背馳するとき改正または条項追加を本細則に対して行うことはできない。

(付則) 1. この細則は、2001年7月1日から実施する。

(付則) 1. この細則は、2002年5月1日 RI日本事務局の確認を受けた。

(付則) 1. この細則は、2002年5月8日 本クラブ理事会の承認を受けた。

(付則) 1. この細則は、2002年7月1日から実施する。

鹿児島西ロータリークラブ慶弔規定

- 第 1 条 この規定は、鹿児島西ロータリークラブ会員・家族に対する慶弔並びに見舞いについて定める。
- 第 2 条 この規定は、慶弔並びに見舞いの事実発生の日から1カ月以内に、当該会員・家族又はその事実を知った他の会員・家族からクラブ会長に届出のあったものに限って適用する。
- 第 3 条 この規定で定める慶弔並びに見舞いは、会長又は副会長、幹事及び親睦委員長の三者で実施するものとする。
但し、差支えある場合は、夫々代行者を以て、之に代え、若しくは、その内二者で代行しても差支えない。
- 第 4 条 会員が叙勲、褒章（県民表彰、南日本文化賞授章）等を受けた場合、その他会員の身辺に特に慶事があった場合は、クラブから¥5,000相当の御祝いをする。
- 第 5 条 会員が、療養1カ月以上を要する傷病にかかった場合は、クラブから¥10,000相当のお見舞いをする。
- 第 6 条 会員の住居又は職場が火災・風水害その他不慮の災害により著しい被害を受けた場合は、実情により、クラブから慰問又はお見舞いをする。
前項の裁量はクラブ会長が行う。
- 第 7 条 会員・家族が死亡した場合は、次の区分によりクラブからお悔みをする。
1. 会 員 ¥20,000と15,000相当のお花、死亡広告（ただし、ご遺族の了解を得た場合）
 2. 夫 人 ¥20,000と¥15,000相当のお花
 3. 父母又は子女 ¥10,000と¥15,000相当のお花
- 前1. 2項の場合は、最も近い例会日に於て黙とうを捧げて弔意を表わすものとする。
- 第 8 条 当クラブと特に縁故が密接な者又はその家族に対する慶弔若しくは見舞いについては前各条に準じて、会長が理事会に諮り、その都度これを定める。
- 第 9 条 会員個々に行う慶弔又は見舞い等は自由である。
- 第 10 条 本規定は、毎年7月中に会長が理事会に諮り、改正することができる。
- 第 11 条 本規定は、昭和52年12月8日より実施する。
平成7年7月5日改正
平成15年7月9日改正
17年7月9日改正

鹿児島西ロータリークラブ奨学金制度要綱

(目 的)

第1条 この制度は、ロータリー創立75周年記念事業の青少年奉仕事業として高校生を対象とし奨学金を給付し、その健全な育成に寄与することを目的とする。

(基 金)

第2条 奨学金の基金として当初は「鹿児島西ロータリークラブ」の諸積立金の内、500万円を充当し、遂次基金の増額に努め奨学金制度の拡大充実を図る。

(基金の運用)

第3条 基金は諸金融機関へ預託し、その利息を奨学金に当てる。

(奨学金の給付対象)

第4条 当初は奨学金の給付対象を鹿児島西ロータリークラブの「インターアクトクラブ」の高校である鶴丸高等学校、鹿児島高等学校在学の経済的援助を必要とする母子家庭の子弟、交通遺児及び学校長が特に必要とする者である生徒とする。
但し、基金の充実に伴いその対象を拡大する。

(奨学金の給付金額及び対象人数)

第5条 当初は月額1万円とし、対象人数は6名を限度とする。但し、基金の充実に伴い金額、対象人数を増加する。

(奨学金給付者の選考)

第6条 奨学金給付者は、毎年4月各学校より推薦された者の中から「インターアクトクラブ」委員会で選考し、理事会に奨学金給付候補者名簿を提出、理事会で決定する。

(その他)

第7条 其の他必要な事項は理事会に於て決定する。

(附 則)

第8条 本要綱は昭和55年4月1日より実施する。
本要綱は平成 年 月 日より改正実施する。

職業分類表

(充填・未充填一覧表)

2005年7月



鹿児島西ロータリークラブ

充填及び未充填職業分類表

2005年7月

番号	関連分類	番号	関連分類
1	農機具工業	31	園芸
2	農芸	32	ホテル・リゾート及びレストラン
3	冷 暖 房	33	施設及び病院
4	畜産	34	保険業
5	団 体	35	鉄 鋼 業
6	自動車工業	36	宝 石 ・ 貴 金 属
7	酒 精 飲 料	37	洗 濯 及 び 装 置
8	清 涼 飲 料	38	法 律 業
9	放 送 業	39	皮 革 工 業
10	建 築 材 料	40	機 械 及 び 装 置
11	ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	41	動 物 性 食 品
12	化 学 工 業	42	医 療 器 具 及 び 機 械
13	被 服 工 業	43	医 師
14	通 信 事 業	44	薬 劑 師
15	菓 子 業	45	金 属 工 業
16	建 設 業	46	鋁 油 工 業
17	綿 業	47	楽 器 用 品
18	衣 料 及 び 雑 貨	48	事 務 用 品
19	教 育 業	49	光 学 製 品
20	電 気 及 び 電 子 工 業	50	塗 料 及 び 装 飾
21	金 融 業	51	紙 工 業
22	芸 術 業	52	写 真 業
23	消 防 及 び 防 火 業	53	物 理 療 法
24	漁 業	54	印 刷 及 び 出 版
25	食 品 工 業	55	宣 伝 業
26	植 物 性 食 品 業	56	不 動 産 業
27	家 具 及 び 備 品	57	リ ク リ エ ー シ ョ ン
28	ガ ス 工 業	58	冷 凍 業
29	ガ ラ ス 工 業	59	宗 教 業
30	金 物 業	60	ゴ ム 工 業

番号	関 連 分 類	番号	関 連 分 類
61	船 舶 及 び 航 海 用 具	66	車 輛 工 業
62	絹 業	67	上 下 水 道 及 び 灌 漑
63	石 材 工 業	68	木 材 工 業
64	倉 庫	69	羊 毛 工 業
65	運 輸	70	サ ー ビ ス 業

関連分類 70種 (内充填34, 未充填36種)

分 類 144種 (内充填85種, 未充填59種)

会員総数 88名

内 訳 正 会 員 88名

〈名 誉 会 員〉 3名

会 員 名	元 職 業 分 類	勤 務 先
鮫 島 志芽太	単 科 大 学	鹿児島国際大学
福 田 敏 之	民 間 放 送	(株)南日本放送
池 田 廣	放 射 線 科 医	放射線科池田診療所

職 業 分 類 表

番号	関連分類	分類名	会員名	勤務先	会員名	勤務先
1	農機具工業					
2	農芸					
3	冷暖房	冷暖房配布 空調機	玉利賢介	(有)南日本化学洗淨		
4	畜産業					
5	団体	社会教育				
6	自動車工業	自動車修理 自動車部品製造 国産車販売 フォークリフト販売	佐伯壽郎 水淵清治 坂口憲一	水淵産業(株) 九州TCM(株)南九州事業部		
7	酒精飲料	酒類配布				
8	清涼飲料					
9	放送	民間放送	桐明桂一郎	(株)鹿児島放送		
10	建築材料	セメント配布 産業機械配布	町田猛 江夏洋	(株)垂水生コン (株)ニットク		
11	ビジネスサービス	公認会計士 税理士 社会保険労務士	徳留忠敬 森永茂樹	徳留・岩元会計事務所 森永労務管理事務所		

番号	関連分類	分類名	会員名	勤務先	会員名	勤務先
12	化学工業	家庭薬配布	村田和雄	(株)ムラタ薬品		
13	被服工業					
14	通信事業	電話事業 通信事業 情報サービス	福島徹郎 江口清隆	NTTネオメイト南九州 アイ電子工業(株)		
15	菓子	和菓子製造 菓子材料配布	岩田泰一 迫田英介	(名)明石屋菓子店 壽屋製餡所		
16	建設業	道路建設 請負業 コンクリート建築 建築設計 建築リース 港湾建設 建築 建築コンサルタント 土木 プレハブ建築 商業建築 建設設備 技能者訓練 商店建築業 管工事 総合建築	須田正己 濱崎一郎 諏訪園 隆 有馬戦男 中村英幸 川畑宏二 内村二郎	(株)須田建設工業 中央仮設(株) 坂本建設(株) 太陽熱温水器(株) (株)城山 旭工業(株) 内村建設(株)		
17	綿業	綿製品配布	岩元 基	(株)カクイックス		

番号	関連分類	分類名	会員名	勤務先	会員名	勤務先
18	衣料及び雑貨	百貨店 衣料配布 雑貨配布	小林 勉 榎田 浩典 櫻 美 義 明	(株)山形屋 (有)エノキダ洋服店 (株)桜物産		
19	教 育	外国語教育 高等学校 美術教育 音楽教育 木材工学 古 武 道 小・中・高学習塾 金融・経済教育	南 徹 卓 海江田 庵 木 英 雄 前 田 樹一郎 山 元 將 孝	I B S外語学院 放送作家 (株)育英社 FPドリーム鹿児島	角 園 征 治	鹿児島高校
20	電気及び電子工業	電 気	山 田 晴 彬	山田電気(株)		
21	金 融	商業銀行 外国為替銀行 短期金融 地方金融 証券引受業 証券業 相互銀行業 証券取引業 普通銀行	阿 部 哲 郎 竹 崎 恵 一 森 俊 英	鹿児島銀行武町支店 大和証券鹿児島支店 (株)南日本銀行		
22	芸 術					
23	消防及び防火					

番号	関連分類	分類名	会員名	勤務先	会員名	勤務先
24	漁業	水産物配布	竹下 洋	(株)竹下清蔵商店		
25	食品工業	砂糖配布 小麦粉配布 種子麴製造配布 食料品配布 中華材料配布 醸造 漬物製造 食品製造 健康食品	高井 敏治 山元 正明 藤安 秀一 中園 雅治 田畑 勇	河内源一郎商店(株) 藤安醸造(株) (株)中園久太郎商店 ケービー食品(株)		
26	植物性食品	青果配布	大山 康成	鹿児島青果(株)		
27	家具及び備品					
28	ガス工業	液化圧縮ガス配布	田中 寛吉	学校法人共立学舎 共立幼稚園		
29	ガラス工業	ガラス配布	小園 正人	(株)小園硝子商会		
30	金物					
31	園芸					
32	ホテル・ リゾート及び レストラン	飲食業 ホテル(洋式) ホテル(日本式) 料理店(中華) 酒房	小山 幸義 正 建二郎 池田 千明	(株)鶴鳴館 (株)正商店 味のずぼらや		

番号	関連分類	分類名	会員名	勤務先	会員名	勤務先
33	施設及び病院	公立病院 私立病院 障害者施設 老人保健施設 社会福祉施設	福田正臣 水流洋 樋渡良一 前田義博	清風病院 社会福祉法人ゆうかりゆうかり学園 土橋病院 社会福祉法人寿康会 特別養護老人ホーム寿康園		
34	保 險	火災保険 生命保険 団体保険 ガン保険	上田健 松田忠臣	日本生命保険(相)鹿児島支社 九州保険サービス(株)		
35	鉄 鋼 業					
36	宝石・貴金属					
37	洗濯及び染色	クリーニング リネンサプライ				
38	法 律	民事弁護士 商事弁護士 公証人	染川周郎 福元紳一 竹下威	染川法律事務所 福元法律事務所 染川法律事務所		
39	皮 革 工 業					
40	機 械 及 び 装 置					
41	動物性食品	アイスクリーム製造 肉類配布	玉川哲生	セイカ食品(株)		

番号	関連分類	分類名	会員名	勤務先	会員名	勤務先
42	医療器具及び機械	医療機械配布				
43	医 師	胃腸科医 内科医 矯正歯科 歯科医 口腔外科医 小児歯科医 皮膚泌尿器科医 耳鼻咽喉科医 産婦人科医 整形外科医 放射線科医 外科医 循環器科医 医療法人 眼科医 小児科医	小田代 憲 一 高山 義 則 山下 皓 三 野添 良 隆 濱田 悦 郎 片平 可 也 川 平 建次郎 長柄 英 男 鉦之原 大 助 有村 仁 志 鮫 島 信 一	小田代病院 高山内科医院 山下歯科 中央ビル野添歯科 城西歯科クリニック 片平皮膚泌尿器科 医療法人建屋会川平クリニック 植村病院 医療法人卓翔会市比野記念病院 有村眼科医院 鮫島小児科医院	太 原 春 雄	紫原たはら病院
44	薬 剤 師	調 剤 薬 局	池 田 勝 一 郎	平和薬局		
45	金 属 工 業	金 属 工 業				
46	鉍 油 工 業	製 油 配 布 エネルギー産業	鮎 川 吉 弘	岩崎産業(株)		
47	楽 器 用 品					

番号	関連分類	分類名	会員名	勤務先	会員名	勤務先
48	事務用品	電子複写機配布 事務機	床次 恵	(株)文具事務機の床次		
49	光学製品					
50	塗料及び装飾	装飾材料配布	坂口 辰郎	(株)フタバ本店		
51	紙工業					
52	写真	写真配布				
53	物理療法					
54	印刷及び出版	書籍販売 印刷 新聞発行 報道 データプリントサービス	坂木 貞剛 天本 美信 大野 達郎	県庁書店 アジア印刷(株) (株)南日本新聞社		
55	宣伝	広告取扱 イベント企画 看板製造 イベント設営	深尾 兼好 原 正親	(株)シイツウ (株)舞研		
56	不動産	不動産鑑定				
57	観光事業	観光事業	古木 圭介	グローバルユースビューロー		
58	冷凍					
59	宗教	仏教 神道	池口 恵観 岩切 豊	烏帽子山最福寺 松原神社		

番号	関連分類	分類名	会員名	勤務先	会員名	勤務先
60	ゴム工業					
61	船舶及び航海用具					
62	絹業	絹製品製造 絹製品配布 生糸配布				
63	石材工業	墓石販売				
64	倉庫	倉庫業				
65	運輸	バス事業 タクシー業 海上運輸 陸上運輸	岩男秀彦 大迫剛	マリックスライン(株) (株)大迫運輸	脇村太夫	ホテルレクストン鹿児島
66	車両工業					
67	上下水道及び灌漑					
68	木材工業					
69	羊毛工業					
70	サービス業	防犯システム 賃貸マンション ビル清掃 商社会長 ビルメンテナンス業	日高好久 藤川毅 久保真介 大福厚範	(株)タイムリー (株)芙蓉商事 鹿児島南映商事(株) 大成ビルサービス(株)		

会 員 名 簿

2005年7月



鹿児島西ロータリークラブ

	氏名	職業分類	勤務先	役職名	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	〒	自宅住所	自宅TEL
	鮫島 志芽太	名誉会員	鹿児島国際大学	講師					890-0054	荒田一丁目32-6	254-3700
	福田 敏之	名誉会員	(株)南日本放送	相談役	890-0051	高麗町5-25			890-0014	草牟田一丁目22-40	222-4586
	池田 廣	名誉会員	放射線科池田診療所	医師	890-0052	上之園町18-13	253-5665	285-1902	890-0052	同左	257-4526
A	有馬 敬男	建設設備	太陽熱温水器(株)	代表取締役社長	890-0024	明和二丁目35-13	281-0039	282-0095	890-0024	明和二丁目27-2	282-7878
	天本 美信	印刷	アジア印刷(株)	常務取締役	890-0068	東郡元町15-6	251-2515	251-3089	892-0811	玉里団地2-40-22	229-3435
	庵本 英雄	古武道	大東流合気柔術会 琢磨会鹿児島県支部	支部長					890-0035	田上町5329-1	264-7545
	有村 仁志	眼科医	有村眼科医院	院長	892-0827	中町10-5 2・3F	222-7885	226-5523	890-0016	新照院町33-13	224-5634
	阿部 哲郎	商業銀行	鹿児島銀行武町支店	支店長	890-0053	中央町11-1	256-1121	250-0561	890-0051	高麗町10-19-1306	258-3823
	鮎川 吉弘	エネルギー産業	岩崎産業(株)	取締役 第一事業本部長	892-0841	照国町12-10 第3岩崎ビル5F	223-1222	223-2287	899-5652	始良郡始良町平松 5674-2	0995 65-9244
D	大福 厚範	ビルメンテナンス業	大成ビルサービス(株)	常務取締役	892-0845	樋之口町11-22	224-1416	224-1949	892-0875	川上町549番地33	244-5964

	氏名	職業分類	勤務先	役職名	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	〒	自宅住所	自宅TEL
I	岩元基	綿製品配布	(株)カクイックス	代表取締役会長	891-0131	谷山港二丁目1-2	261-4111	262-0038	892-0846	加治屋町15-15	222-4454
	池口恵観	仏教	烏帽子山最福寺	法主	891-0133	平川町4850-1	261-2933	261-2242	890-0082	紫原二丁目35-13	253-6440
	岩勇秀彦	海上運輸	マリックスライン(株)	代表取締役社長	892-0836	錦江町1-7	226-6778	226-2126	892-0854	長田町25-4	222-8018
	岩田泰一	和菓子製造	(有)明石屋菓子店	代表社員	892-0826	金生町4-16	226-0431	224-1062	892-0847	西千石町2-13	224-0658
	池田勝一郎	調剤薬局	平和薬局	社長	890-0054	荒田2-74-2	253-9141	259-6065	890-0054	荒田2-74-2	253-9141
	岩切豊	神道	宗教法人松原神社	代表役員司宮	892-0833	松原町3-35	222-0343	223-5945	890-0014	草牟田一丁目23-41	223-8962
	池田千明	酒房	味のずぼらや	店主	890-0045	武1-23-26	253-7589	256-1061	890-0045	同左	253-7589
K	小山幸義	飲食業	(株)鶴鳴館	代表取締役会長	892-0842	東千石町8-3	223-2241	225-0679	892-0853	城山町3-24	224-0306
	小園正人	ガラス配布	(株)小園硝子商会	代表取締役会長	891-0123	卸本町5-20	260-2345	269-4235	892-0871	吉野町9752	247-1787
	古木圭介	観光事業	グローバルユースロビ	専務取締役	892-0842	東千石町2-13 山王ビル2F	222-2175	223-1757	891-0103	皇徳寺台5-28-5	264-1566
	江夏洋	産業機械配布	(株)ニットク	代表取締役社長	890-0073	宇宿二丁目1-26	252-2109	256-3989	890-0041	城西3-3-25	257-5018
	海江田草	高等学校		放送作家					890-0024	明和一丁目21-20	282-7088
	川平建次郎	放射線科医	医療法人建星会	理事長	890-0046	西田2-7-16 第2エノキダビル1F	256-5252	256-5061	890-0054	荒田二丁目64-18	254-1811
	片平可也	皮膚泌尿器科医	片平皮膚泌尿器科	理事長	890-0063	鴨池一丁目10-7	253-7069	285-1918	890-0063	鴨池一丁目6-25	257-6206
	桐明桂一郎	民間放送	(株)鹿児島放送(KKB)	代表取締役社長	890-8571	与次郎2-5-12	251-5111	254-5019	890-0056	下荒田1-38-3-1101	258-4505
	川畑宏二	管工事	旭工業(株)	代表取締役社長	890-0054	荒田1-55-17	255-5131	255-5133	890-0082	紫原6丁目48-10	255-3462

	氏名	職業分類	勤務先	役職名	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	〒	自宅住所	自宅TEL
K	小林 勉	百貨店	山形屋	常務取締役	892-8601	金生町3-1	227-7202	227-7207	890-0031	武岡4丁目33-14	282-2450
	久保 眞介	商事会社	鹿児島南映商事	代表取締役	890-0045	武二丁目29-5	251-7868	251-7325	891-0145	錦江台一丁目21-12	261-0154
M	水 潤 清 治	自動車部品製造	水 潤 産 業	代表取締役社長	890-0066	真砂町88-11	256-3003	256-3003	890-0056	下荒田二丁目33-16	253-5289
	村 田 和 雄	家庭薬配布	ムラタ薬品	代表取締役社長	892-0846	加治屋町9-25	224-0185	224-0046	892-0871	吉野町10864-1	244-4978
	森 永 茂 樹	社会保険労務士	森永労務管理事務所	所 長	890-0066	真砂町10-13	256-6166	256-6177	890-0082	紫原六丁目53-18	258-9311
	前 田 樹一郎	小・中・高学習塾	育 英 社	代表取締役社長	890-0055	上荒田町22-3	251-5071	250-2575	890-0054	荒田一丁目50-11	257-3281
	松 田 忠 臣	ガン保険	九州保険サービス	代表取締役社長	892-0846	加治屋町1-9 柿本寺第2ビル	222-3551	222-3538	891-0144	下福元町6306-13	262-1193
	正 建二郎	ホテル	ホテルメイト	代表取締役社長	892-0826	呉服町5-17	226-6100	227-1372	890-0053	中央町16-3	256-0101
	南 徹	外国語教育	I B S 外 語 学 院	代表取締役社長	892-0816	山下町12-12	225-1311	227-2739	891-0102	星ヶ峯1-4-20	265-1615
	町 田 猛	コンクリート布配	垂水生コン	代表取締役	891-2127	垂水市下宮町72番地	0994-32-0823	0994-32-6129	891-2104	垂水市田神2349番地	0994-32-0014
	森 俊 英	普通銀行	南日本銀行本店	取締役副頭取	892-0816	山下町1-1	226-1111	224-3201	890-0051	高麗町7-18-902	250-7553
	前 田 義 博	社会福祉施設	社会福祉法人 寿康会 特別養護老人ホーム 寿康園	理事 施設長	891-1304	本名町234	294-2510	294-3191	892-0863	西坂元町6-8-102	247-4504
	N	野 添 良 隆	口腔外科医	中央ビル野添歯科	院 長	892-0844	山之口町1-10 中央ビル6F	224-5125	224-5126	890-0046	西田二丁目22-3
長 柄 英 男		循環器科	植 村 病 院	院 長	890-0008	伊敷2丁目1-2	220-1730	228-9740	890-0008	伊敷2丁目1-7	220-1730
中 村 英 幸		商店建築業	城 山	代表取締役社長	892-0834	南林寺町26-28	222-8925	225-7688	892-0834	同左	223-6703

	氏名	職業分類	勤務先	役職名	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	〒	自宅住所	自宅TEL
N	中園雅治	漬物製造	(株)中園久太郎商店	代表取締役社長	891-0122	南栄2-10	268-8171	268-8175	890-0013	城山1-30-17	225-4514
O	小田代慧一	胃腸科	医療法人恵徳会小田代病院	理事長	890-0054	荒田一丁目25-6	253-8111	253-8140	890-0054	同左	253-8111
	大山康成	青果配布	鹿児島青果(株)	専務取締役	891-0115	東開町11-1	267-3111	269-5218	890-0053	中央町32-3	254-3911
	大迫剛	陸上運輸	(株)大迫運輸	専務取締役	890-0022	小野町5528-3	283-6383	283-6601	890-0032	西陵2-1-20	282-4705
	大野達郎	新聞発行	(株)南日本新聞社	監査役	890-8603	与次郎1-9-33	813-5015	813-5016	890-0045	武二丁目43-5	258-4685
S	佐伯壽郎	自動車修理	ネットトヨタ鹿児島(株)	顧問	892-0835	城南町8-19	226-7000	226-7008	890-0044	常盤町929	258-3423
	須田正己	コンクリート建築	(株)須田建設工業	代表取締役社長	890-0034	田上二丁目35-5	257-9655	250-1829	890-0034	同左	256-2247
	染川周郎	民事弁護士	染川法律事務所	所長	890-0056	下荒田二丁目25-15	256-9922	251-3510	890-0056	同左	250-2233
	坂木貞剛	書籍販売	県庁書店	代表者	890-0064	鴨池新町10-1	259-1181	259-1181	890-0082	紫原一丁目12-2	253-3601
	諏訪園隆	建築	坂本建設(株)	代表取締役社長	892-0847	西千石町3-10	224-7111	227-0720	891-0103	皇徳寺台三丁目38-11	265-0607
	櫻美義明	雑貨配布	(株)桜物産	専務取締役	890-0053	中央町20-4	226-5320	226-5320	890-0014	草牟田2-34-65	226-5320
	鮫島信一	小児科医	医療法人・育成会 鮫島小児科医院	院長	892-0844	山之口町5-19	224-2525	223-3351	892-0844	同左	224-2526
	角園征治	高等学校	鹿児島高等学校	校長	890-0042	薬師一丁目21-9	255-3211	258-0080	891-1274	緑ヶ丘町37-3	243-6824
	迫田英介	菓子材料配布	壽屋製館所	代表取締役	890-0072	新栄町4-19	254-1048	256-7801	890-0072	新栄町4-19	254-1048
	坂口慧一	フォークリフト販売	九州TCM(株)南九州事業部	常務	890-0073	宇宿2-4-10	255-7191	251-3641	891-0144	下福元町7063-28	261-9440

	氏名	職業分類	勤務先	役職名	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	〒	自宅住所	自宅TEL
S	坂口辰郎	装飾材料配布	㈱フタバ本店	代表取締役	890-0056	下荒田1丁目43-34	251-2828	256-5555	891-0103	皇徳寺4丁目50-6	265-3937
T	高井敏治	砂糖配布	㈱タカイ	相談役					892-0846	加治屋町5-21	223-6453
	太原春雄	内科医	紫原たはら医院	院長	890-0082	紫原四丁目27-19	252-5233	250-0192	890-0082	同左	258-3788
	玉川哲生	アイスクリーム製造	セイカ食品(株)	代表取締役社長	890-0033	西別府町3200-7	284-8112	281-1226	890-0043	鷹師一丁目5-4	254-0475
	水流洋	障害者施設	社会福祉法人ゆうかり ゆうかり学園	理事長	891-1201	岡之原町1005	243-0535	243-0520	891-1201	岡之原町956	244-0169
	田中寛吉	液化圧縮ガス配布	学校法人共立学園 共立幼稚園	理事長	892-0804	春日町6-25	247-1304	247-1393	890-0011	玉里団地一丁目68-5	229-5249
	竹下威	公証人	染川法律事務所	弁護士	890-0056	下荒田二丁目25-15	256-9922	251-3510	890-0075	桜ヶ丘八丁目20-18	265-7249
	高山義則	内科医	高山内科医院	院長	890-0065	郡元三丁目1-6	251-3275	251-3352	890-0063	鴨池二丁目17-7	257-1407
	竹下洋	水産物配布	㈱竹下清蔵商店	代表取締役社長	890-0054	荒田一丁目31-17	254-9121	252-4563	890-0054	同左	250-8767
	玉利賢介	空調機	㈱ナンセン	代表取締役社長	890-0054	荒田一丁目45-7	252-6636	258-6396	890-0054	同左	253-3300
	徳留忠敏	税理士	税理士法人徳留・岩元 会計事務所	会長	891-0115	東開町3-170	260-0100	260-0113	890-0043	鷹師2丁目5-5	257-3884
	田畑勇	食品製造	ケービー食品(株)	代表取締役社長	890-0033	西別府町2941-28	281-8415	281-8420	891-1201	岡之原町130	243-2287
	床次恵	電子複写機販売	㈱文具事務機の床次	代表取締役	890-0002	西伊敷3丁目13-2	228-8408	229-9111	890-0002	同左	229-2340
	竹崎恵一	証券引受	大和証券(株)鹿兒島支店	支店長	892-0821	金生町6-9	223-5141	224-5234	892-0841	照国町11-24 スタービル303	
U	内村二郎	総合建築	内村建設(株)	代表取締役副社長	892-0818	上本町2-12	222-0116	223-1478	892-0852	下竜尾町2-2	227-2221

	氏名	職業分類	勤務先	役職名	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	〒	自宅住所	自宅TEL
U	上田 健	生命保険	日本生命保険(相)鹿児島支社	支社長	890-0053	中央町11-5 南国日生ビル4F	255-1101	255-1107	890-0053	中央町28-1GREEN LIFE シンガイ中央ビル502号	255-8478
W	脇村 太夫	海上運輸	ホテル・レクストン鹿児島	常務取締役	892-0844	山之口町4-20	239-0600	239-0601	891-0144	下福元町6290-36	262-5232
Y	山下 皓三	歯科医	山下 歯科	院長	890-0053	中央町5-41	253-6943	253-6951	890-0053	中央町5-41第8ト カンマンション508号	256-0390
	山元 正明	種子麵製造配布	河内源一郎商店(株)	代表取締役社長	892-0802	清水町13-27	247-2253	248-2440	892-0802	清水町13-3	247-4691
	山田 晴彬	電 気	山田電気(株)	代表取締役社長	890-0052	上之園町25-30	251-0965	251-0770	890-0052	上之園町25-30 山田電気ビル501号	252-2455
	山元 将孝	金融・経済教育	F P ドリーム鹿児島	塾 長	890-0046	西田1-15-6 銀屋ビル2F	250-9114		890-0004	下伊敷3-72-5	229-6384

活 動 報 告 書

2004年7月～2005年6月

目 次

1. クラブ組織表
2. 会長報告
3. 幹事報告
4. 会員現況
5. 会員移動状況
6. 例会プログラム
7. 出席状況
8. 寄付金状況
9. 委員会報告

会長 岩 田 泰 一

幹事 江 口 清 隆

鹿児島西ロータリークラブ

(1) 組織表

鹿児島西ロータリークラブ理事・役員・委員会構成

2004/7~2005/6

(役員・理事) 会長 岩田 泰一
 (役員・理事) 幹事 江口 清隆
 (選出・理事) 職業奉仕委員長 有馬 戦男
 (選出・理事) 社会奉仕委員長 山田 晴彬
 (選出・理事) 新世代委員長 日高 好久
 (選出・理事) 国際奉仕委員長 有村 仁志
 (役員・理事) 会計 佐伯 舜郎

(役員・理事) 副会長 山下 皓三
 (選出・理事) 副幹事 深尾 兼好
 (理事) 直前会長 片平 可也
 (役員・理事) 会場監督(SAA) 小林 勉
 副SAA 天本 美信
 副SAA 竹下 威

委員会	委員長	副委員長	委員			
クラブ奉仕委員会	山下 皓三		町田 猛 福島 徹郎 森 俊英	長柄 英男 原 正親 大山 康成	松田 忠臣 藤安 秀一	庵木 英雄 桐明桂一郎
会員増強	町田 猛	床次 恵	玉川 哲生	池田勝一郎		
会員選考	長柄 英男	榎田 浩典	樋渡 良一	田中 寛吉		
職業分類	松田 忠臣	村田 和雄	小園 正人	山元 正明		
出席	庵木 英雄	大野 達郎	福田 正臣	岩元 基		
親睦	福島 徹郎	中村 英幸	銚之原大助 竹下 洋	池田 千明 脇村 太夫	坂元 明雄 平塚 賢一	田畑 勇 竹崎 恵一
ロータリー家族	原 正親	徳留 忠敬	鮫島 信一	正 建二郎	迫田 英介	
ロータリー情報	藤安 秀一	高山 義則	久保 眞介	板木 泰文		
会報・雑誌	桐明桂一郎	角園 征治	野添 良隆			
プログラム	森 俊英	濱崎 一郎	小田代恵一	池口 恵観		
広報	大山 康成	川平建次郎	阿部 哲郎			
職業奉仕委員会	有馬 戦男	須田 正己	江夏 洋	片平 可也		
ボランティア	藤川 毅	南 徹	床次 恵 中村 英幸 濱崎 一郎 鮎川 吉弘 坂木 貞剛	榎田 浩典 徳留 忠敬 川平建次郎 大迫 剛	村田 和雄 高山 義則 須田 正己 内村 二郎	大野 達郎 角園 征治 中園 雅治 川畑 宏二
社会奉仕委員会	山田 晴彬	中園 雅治	櫻美 義明	前田樹一郎		
新世代委員会	日高 好久	鮎川 吉弘	水流 洋	古木 圭介		
ローターアクト委員会	濱田 悦郎	大迫 剛	諏訪園 隆	森永 茂樹		
インターアクト委員会	玉利 賢介	内村 二郎	岩切 豊	高井 敏治		
国際奉仕委員会	有村 仁志	川畑 宏二	海江田 卓	染川 周郎		
ロータリー財団	福元 紳一	坂木 貞剛	小山 幸義	水淵 清治		
米山記念奨学会	深尾 兼好		太原 春雄	岩男 秀彦		
ロータリー賞推薦委員会	山下 皓三	有馬 戦男	山田 晴彬	日高 好久	有村 仁志	

(2) 会長報告

会長 岩田 泰一

「一年を振り返って」

会長を仰せつかり、浅学非才、会員の皆様にご迷惑をおかけしました。クラブ42年目RI100周年というめでたい年にセレブレート100年で幸運に恵まれました。なりよりも有難かった事は有能な江口幹事にお世話になったこと、各委員長スタッフに恵まれたこと、事務局の二名の活躍は心強く、おかげで平常心で一年を過ごすことが出来ました。実績は百年記念の時計塔贈呈、スマトラ沖地震への救援金活動、ネパール・パタン西RCとのマッチンググラント、渚の清掃、画期的なIM、家族会、学習会、会員増強もある程度出来ました。その他いろいろ事業をやりましたが、先輩各員が積み重ねた努力の果実を充分にありがたく使わせていただいたおかげです。おもしろい、楽しいクラブ作りを目指しました。「ロータリーとはこんなものよ、これ以上でも、これ以下でもいけない。仕事の忙しい人は仕事優先」ただしロータリアンの誇りをもって生きてほしい。「ロータリー精神を理解し会費を払いつづけ退会しなければそれでいい」私の持論であります。心許ない会長へご協力ありがとうございました。

(3) 幹事報告（クラブ概況報告）

幹事 江口 清隆

この1年間を振り返りますと、幹事という仕事は結構楽しかったな—と感じております。また西RCのメンバーのご支援、ご協力による友情享受の実感はもとより、多数のロータリアンとお知り合いになれたな———とっております。2730地区内はじめ山形県まで色々な方々との出会いがありました。これは幹事の役目がなければ出来ないことでした。岩田会長は経験も知識もない至らない私をよく導いてくださいました。間違いもたくさん正してくださいました。人生で大切なものの見方、考え方、行動の仕方を模範を示して教えてくださいました。感謝の気持ちでいっぱいです。

委員長の皆様は、たくさんの事業を全てパーフェクトにこなされました。特に親睦委員会、ロータリー家族委員会、ロータリー情報委員会、広報委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会の皆様は事業も多くご苦勞されたと思います。幹事と致しましてもう少し外にいいお手伝いができなかったかな———と反省致しております。

事務局のお二方にもたくさんのお力添えを頂きました。ありがとうございました。

まだまだやり残した仕事がたくさんあるように思っておりますが、役目を終える今となりましてはどうしようもなく、行動力の足りなさを後悔し、思慮のなさをただただ恥じ入るばかりでございますが、この一年間の経験を基にこれからのロータリーライフをより楽しいものにしたいと考えております。会員皆様方のいっそうのご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして幹事活動報告に変えさせて頂きます。本当にありがとうございました。

(4) 会員状況 (平成17年6月30日現在)

会員総数	83名	平均年齢	62.4才		
(正会員	83名)	最高	85才	最低	40才
(名誉会員	3名)	80代	5名		
		70代	14名		
		60代	29名		
		50代	24名		
		40代	11名		

(5) 会員移動状況 (入会7名, 退会4名)

入会者氏名 (君)	年齢	入会年月日	退会者氏名 (君)	理由	退会年月日
脇村太夫	55	7月14日	柳原藤雄	転勤	7月31日
柳原藤雄	45	7月14日	平塚賢一	転勤	3月25日
福島徹郎	54	7月21日	坂元明雄	死亡	5月4日
平塚賢一	54	7月21日	板木泰文	健康上	5月17日
迫田英介	65	9月22日			
竹崎恵一	46	10月13日			
坂口憲一	60	12月15日			

(6) 例会行事・会議実施状況

月	日	内 容
2004/07		
5日	月曜日	第309回 学習会「RIテーマ」
7日	水曜日 12:30～13:30	第2043回例会 クラブ協議会（活動方針発表1）
8日	木曜日 18:30～ 木曜日	第2回 市内RC会長・幹事会 サンロイヤルホテル 第673回 RAC例会
14日	水曜日 12:30～13:30	第2044回例会 クラブ協議会（活動方針発表2）
15日	木曜日	第79回 プロバスクラブ例会
21日	水曜日 18:30～	第2045回例会 インフォーマル・ミーティング（テーマ：ロータリーを祝おう）山形屋
22日	木曜日	第674回 RAC例会
24日	土曜日 12:00～	第1回 会員増強委員長会議 京セラ
28日	水曜日 12:30～13:30	第2046回例会「男女平等論に思う」鹿児島大学名誉教授 萩大輔 様
29日	木曜日 14:00～16:30	第1回 100周年委員会 東急ホテル
31日	土曜日	第40回 インターアクト年次大会 鹿児島（～8月1日）
2004/08		
2日	月曜日	第310回 学習会「会員増強・拡大月間」
4日	水曜日 12:30～13:30	第2047回例会 クラブ協議会（収支計算・収支予算発表）
7日	土曜日	第675回 RAC例会（～8日）
11日	水曜日	お盆の為、休会
18日	水曜日 18:30～	第2048回例会 ガバナー補佐訪問 山形屋
21日	土曜日	第676回 RAC例会 花火例会
24日	火曜日 18:30～	第2回 100周年委員会 東急ホテル
25日	水曜日 12:30～13:30	第2049回例会 クラブフォーラム（会員増強）
26日	木曜日	第80回 プロバスクラブ例会
2004/09		
1日	水曜日 12:30～13:30	第2050回例会 会員卓話「鹿児島の青少年」濱田悦郎 君 大山康成 君
	水曜日 19:30～	加世田RC例会訪問 日新館
2日	木曜日 18:30～	第3回 市内RC会長・幹事会 サンロイヤルホテル
4日	土曜日 18:30～	RC・RAC・PBC合同懇談会 山形屋フェニックス
6日	月曜日	学習会 台風の為、中止
8日	水曜日	定款により、休会
9日	木曜日 木曜日	第677回 RAC例会 ずぼら屋 第81回 プロバスクラブ例会
11日	土曜日 14:00～16:00	職業奉仕委員長会議 ベイサイドガーデン
13日	月曜日 19:00～	クラブ奉仕委員長会議 ずぼら屋
15日	水曜日 12:30～13:30	第2051回例会 クラブフォーラム（新世代）

月	日	内 容
16日	木曜日 14:30~16:30	第3回 100周年委員会 東急ホテル
18日	土曜日	インターアクト年次大会・反省会 城山観光ホテル
19日	日曜日 8:15~	第1回 岩田杯ゴルフコンペ (3クラブ合同ゴルフコンペも同時開催) 鹿児島ゴールデンパームカントリー倶楽部
22日	水曜日 12:30~13:30	第2052回例会 会員卓話「鹿児島の青少年」藤川毅 君
26日	日曜日	第678回 RAC例会 チャリティフリーマーケット
29日	水曜日	台風の為、例会中止
2004/10		
3日	日曜日 13:00~15:00	クラブ奉仕委員長会議 ステーションホテルニューカゴシマ
4日	月曜日	第311回 学習会「職業奉仕月間・ボランティア」
6日	水曜日 12:30~13:30	第2053回例会 クラブフォーラム (職業奉仕)
7日	木曜日 18:30~	次々期ガバナー補佐選考会議 (岩田さん) 東急ホテル
11日	月曜日	ロータリー情報委員長会
13日	水曜日 12:30~13:30	第2054回例会 会員卓話「私の仕事」玉利賢介 君, 深尾兼好 君
14日	木曜日	第82回 プロバスクラブ例会
16日	土曜日	第679回 RAC例会
17日	日曜日	都城RC50周年式典 (岩田さん・江口さん) メインホテル ナカムラ
20日	水曜日	台風の為、例会中止
27日	水曜日 18:30~	第2055回例会 観月会 ホテル・レクストン鹿児島2階・サルピア
28日	木曜日	第680回 RAC例会
30日	土曜日	地区大会 鹿児島 (~31日)
2004/11		
1日	月曜日	第312回 学習会「米山ロータリー財団月間」
3日	水曜日	祝日により、休会
4日	木曜日 18:30~	第4回 市内RC会長・幹事会 サンロイヤルホテル
7日	日曜日	鶴岡兄弟都市盟約35周年式典 (~9日) 岩田さん, 江口さん 山田さん
10日	水曜日 12:30~13:30	第2056回例会 クラブ協議会 (地区大会報告) クラブフォーラム (ロータリー財団, 米山)
11日	木曜日	第83回 プロバスクラブ例会
17日	水曜日 12:30~13:30	第2057回例会 職場訪問 (名)明石屋菓子店工場 (南栄三丁目) 優良従業員表彰
20日	土曜日	第681回 RAC例会 (~21日) 第33回 RAC地区年次大会
24日	水曜日 12:30~13:30	第2058回例会 ガバナー補佐訪問 クラブ協議会 (公式訪問を控えて)
27日	土曜日	第682回 RAC例会 (~28日) 八重山キャンプ場
2004/12		
1日	水曜日 12:30~13:30	第2059回例会「現在進行形のドイツ」 学校法人 赤塚学園 理事長 赤塚晴彦 様

月	日	内	容
5日	日曜日 7:00～	第2回 岩田杯ゴルフコンペ	鹿児島ガーデンゴルフ倶楽部（松元）
6日	月曜日	第4回 100周年委員会	
	月曜日	第313回 学習会「上半期を振り返って」	
8日	水曜日 12:30～13:30	第2060回例会	三木ガバナー公式訪問
9日	木曜日 18:30～	臨時 市内RC会長・幹事会	サンロイヤルホテル
	木曜日 18:00～	第84回 プロバスクラブ例会（忘年会）	高田屋
14日	火曜日	第683回 RAC例会	
15日	水曜日 18:30～	第2061回例会	クリスマス家族会 城山観光ホテル4F・レイン ボーホール
	水曜日	第684回 RAC例会	鹿児島西RCクリスマス例会出席
18日	土曜日	職業選択フォーラム	鹿児島高校
22日	水曜日 12:30～13:30	第2062回例会	年次総会
29日	水曜日	定款により、休会	
2005/01			
7日	金曜日 12:30～13:30	第2063回例会	鹿児島市内ロータリークラブ新春合同例会 サンロイヤルホテル2F・太陽の間
8日	土曜日	第685回 RAC例会	
11日	火曜日	第314回 学習会「ロータリー理解推進月間」	
12日	水曜日 12:30～13:30	第2064回例会	クラブ協議会 会員卓話「この人生“出会い”の連続だ！」徳留忠敬 君
13日	木曜日	第85回 プロバスクラブ例会	
14日	金曜日 15:00～17:00	第5回 100周年委員会	東急ホテル
19日	水曜日 12:30～13:30	第2065回例会	会員卓話「年男の抱負」玉利賢介 君 銚之原大助 君
26日	水曜日 12:30～13:30	第2066回例会	会員卓話「年男の抱負」内村二郎 君 「食」について」大山康成 君
28日	金曜日 18:30～	会員増強・会員選考・職業分類・ロータリー情報による合同委員会	鶴家
30日	日曜日	第686回 RAC例会	
2005/02			
2日	水曜日 12:30～13:30	第2067回例会	会員卓話「私の国際奉仕・外国経験」古木圭介 君
3日	木曜日 18:30～	第5回 市内RC会長・幹事会	サンロイヤルホテル
6日	日曜日 18:30	鹿児島市内分区インターシティミーティング	ホスト：西RC 山形屋2号館 6F大ホール
7日	月曜日	第315回 学習会「世界理解月間・国際奉仕」	
9日	水曜日 12:30～13:30	第2068回例会	会員卓話「私の国際奉仕・外国経験」南徹 君
10日	木曜日	第687回 RAC例会	
	木曜日	第86回 プロバスクラブ例会	
16日	水曜日 12:30～13:30	第2069回例会	「クラブフォーラム」国際奉仕委員会

月	日	内	容
19日	土曜日	12:00~15:00	第2回 会員増強委員長会議 京セラ
20日	日曜日	14:05~	ロータリー100周年記念シンポジウム「水問題を考える」 市民文化ホール
23日	水曜日	19:00~	第2070回例会 国際ロータリー100周年・3RC 合同記念祝賀例会 東急イン
24日	木曜日		第688回 RAC 蓄音機例会 西RC 山下会員宅
26日	土曜日	9:30~	新世代の為のロータリー会議 樟南高等学校
2005/03			
2日	水曜日		定款により、休会
3日	木曜日	18:00~	100周年委員会反省会 鳥家
7日	月曜日		第316回 学習会「社会奉仕」
9日	水曜日	12:30~13:30	第2071回例会 クラブフォーラム（社会奉仕）
10日	木曜日		第87回 プロバスクラブ例会
	木曜日		第689回 RAC 例会
14日	月曜日	18:30~	インターシティ・ミーティング反省会 城山観光ホテル・翡翠廟
16日	水曜日	12:30~13:30	第2072回例会 会員卓話「私たちの小さなボランティア活動」 坂元明雄 君
20日	日曜日	15:00~16:30	国際ロータリー理事・南園義一さん講演会 ステーションホテル ニューカゴシマ
23日	水曜日	12:30~13:30	第2073回例会 鹿児島西ロータリークラブ創立42周年記念日 会員卓話「渚に立ちて」福田正臣 君
24日	木曜日		第690回 RAC 例会
26日	土曜日		クラブ会長エレクト研修セミナー（~27日）宮崎
27日	日曜日	9:53~	第3回 岩田杯ゴルフコンペ（3クラブ合同ゴルフコンペも同時開催） 知覧カントリークラブ
30日	水曜日	12:30~13:30	第2074回例会 ガバナー補佐訪問 第39回 ロータリー賞贈呈式 鹿児島観光語り部 様
31日	木曜日	18:30~20:30	サンタローザ友好協会交流会 山形屋7F フェニックス
2005/04			
4日	月曜日		第317回 学習会「ロータリー雑誌月間」
6日	水曜日	12:30~13:30	第2075回例会 クラブフォーラム（会報・雑誌委員会）
7日	木曜日	18:30~	第6回 市内RC会長・幹事会 サンロイヤルホテル 3F マーガレットの間
8日	金曜日	11:10~	国際ロータリー創立100周年記念事業 時計塔贈呈式 高見橋緑地公園左岸
13日	水曜日	12:30~13:30	第2076回例会 会員卓話「R雑誌月間に因んで」坂木貞剛 君
14日	木曜日		第88回 プロバスクラブ例会
15日	金曜日		第691回 RAC 例会
20日	水曜日	12:30~13:30	第2077回例会 会員卓話「R雑誌月間にあって」海江田卓 君

月	日	内 容
27日	水曜日 12:30~13:30	第2078回例会「仏像彫刻を通して感じたこと」 仏像彫刻教室 鹿児島塾 講師 大野重政 様
	水曜日 18:30~	新入会員オリエンテーション 鶴家
28日	木曜日	第692回 RAC 例会
2005/05		
2日	月曜日	第318回 学習会「出席と親睦」
4日	水曜日	祝日の為、休会
10日	火曜日 18:30~	次年度委員長会議 鶴家
11日	水曜日 12:30~13:30	第2079回例会 クラブ協議会（ペット報告）
	水曜日 14:00~	鹿児島県インターアクト連絡協議会 グランベルズ鹿児島
12日	木曜日	第89回 プロバスクラブ例会
18日	水曜日 12:30~13:30	第2080回例会 クラブフォーラム（出席・親睦）
20日	金曜日	第693回 RAC 例会 幹部研修会（～21日） 霧島自然ふれあいセンター
22日	日曜日 9:30~	渚のつどい（清掃活動）市来町吹上浜海岸一帯
25日	水曜日 18:30~	第2081回例会 夜の例会 山形屋
26日	木曜日	第694回 RAC 例会
29日	日曜日	地区協議会（宮崎）ワールドコンベンションセンターサミット シェラトン・フェニックス・ゴルフリゾート
2005/06		
1日	水曜日 12:30~13:30	第2082回例会 クラブ協議会（地区協議会報告）
5日	日曜日 9:45~	第4回 岩田杯ゴルフコンペ（3クラブ合同ゴルフコンペも同時開催）かごしま空港 36CC
6日	月曜日	第319回 学習会「一年間を振り返って」
8日	水曜日 12:30~13:30	第2083回例会 次期ガバナー補佐訪問 クラブ協議会（公式訪問前次年度活動方針発表）
9日	木曜日	第90回 プロバスクラブ例会
12日	日曜日	指宿RC創立40周年記念式典 指宿いわさきホテル （岩田さん・江口さん）
15日	水曜日 12:30~13:30	第2084回例会 クラブ協議会（活動報告発表Ⅰ）
17日	金曜日 18:30~	新旧理事役員・委員長会議 ホテル・レクストン鹿児島2F
19日	日曜日 9:30~	ゆうかり学園訪問 ふうせんバレー
22日	水曜日 12:30~13:30	第2085回例会 クラブ協議会（活動報告発表Ⅱ）
26日	日曜日	国際ロータリー100周年記念事業「地区ロータリーを祝う会」 （特別講演と表彰式）鹿児島国際大学・生涯学習センター
29日	水曜日 18:30~	第2086回例会 インフォーマル・ディスカッション・ミーティング 山形屋

(7) 出席状況

年 月	ホームクラブ出席率 (%)	訂正出席率 (%)
平成16年 7月	64.43	89.60
8月	61.33	87.55
9月	64.29	86.17
10月	62.84	88.53
11月	55.71	85.39
12月	64.29	82.32
平成17年 1月	57.77	83.45
2月	57.09	82.09
3月	57.29	85.76
4月	55.94	86.71
5月	55.50	85.65
6月	57.97	83.48
平 均	59.54	85.56

(8) 本年度寄附金状況

☆ ポール・ハリス・フェロー

小林 勉, 床次 恵

☆ マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

久保 真介

☆ 米山功労者 (1回)

坂元 明雄

(9) 委員会報告

S・A・A報告

SAA : 小林 勉
副SAA : 天本 美信
副SAA : 竹下 威

【実績】

例会の運営については、会長方針による①季節の唱歌の合唱 ②テーブル幅を狭めて、対話をすすめるという試みで和気藹々とした西クラブの特長が、より醸成され、司会、進行もスムーズにさせて頂けたと感謝しています。

【反省】

当初不慣れな為、時間配分が、不適確で、卓話者に迷惑をおかけした事があった。司会、進行が型にはかった様なくり返して、もう少しアドリブ的な要素を試みて、さらに場を盛り上げる工夫が必要であった。

クラブ奉仕委員会報告

委員長：山下 皓三 副委員長：徳留 忠敬
委員：町田 猛、長柄 英男、松田 忠臣、庵木 英雄、福島 徹郎
原 正親、藤安 秀一、桐明桂一郎、森 俊英、大山 康成

【実績】

1. クラブ奉仕委員会を前期後期を開催し、所属委員会の委員長間の意思の疎通を図ることができた。
2. 会員の純増ができた。
3. 親睦・家族委員会とプログラムの充実が図られ運営に工夫がみられた。
4. ロータリークラブの理解とロータリーの奉仕の精神を啓発するために対内的・対外的な情報発信ができた。

【反省】

クラブ奉仕委員会に所属する委員会だけでなく全体的に委員会の積極的な連携がとれたのではないかと思う。次年度は委員長レベルだけでなく個々の委員レベルまで結束と融和がはかれたら益々クラブ活性化が図れると思う。

会員増強委員会報告

委員長：町田 猛 副委員長：床次 恵
委員：玉川 哲生、池田勝一郎

【実績】

1. 2004年7月1日、在籍会員80名でスタートした。その後、退会者4名、入会者7名で、2005年6月30日現在、会員数83名となっている。
2. 2004年7月24日（土）12：00～15：00、隼人町ホテル京セラで開催の第2730地区第1回クラブ会員増強委員長鹿兒島会議に出席した。
3. 2004年8月2日（月）18：30～20：30、ワシントンホテルチャイナテーブルで開催の学習会で会員増強をテーマに意見交換（16名出席）
4. 2005年1月28日（金）18：30～20：30、鶴家で会員増強、会員選考、職業分類、ロータリー情報の4合同委員会を開催した。（9名出席）
5. 2005年2月19日（土）12：00～15：00、ホテル京セラで開催の上記2.の第2回会議に出席した。

【反省】

入会者は7名あったが、退会者が4名（転勤2名、死亡1名、健康上1名）で純増10%目標を達成出来なかったことを反省している。

会員選考委員会報告

委員長：長柄 英男 副委員長：榎田 浩典
委員：樋渡 良一、田中 寛吉

【実績】

今期は会長をはじめとし会員増強に対する意欲の高い年度となった。
7名の新入会員の選考を円滑に行うことができた。

【反省】

今年度は着実な会員増強が計られた。

会員の増強にあたっては、クラブが楽しいクラブであること、誇りの持てるクラブであることが重要であると思われます。さらにその楽しさや、誇りを友達にも味わって頂くという気持ちで入会をお勧め頂きたいと思えます。いままで会員を推薦した経験のない皆様には、来期はぜひとも会員を推薦していただくようお願いいたします。

職業分類委員会報告

委員長：松田 忠臣 副委員長：村田 和雄
委員：小園 正人, 山元 正明

【実績】

今年度は4名退会で、7名入会し、うち5名は退会者の補充であったが、職業分類の新設が2あった。

【反省】

会員増強委員会及び会員選考委員会と連絡をとりながら、未充填職業分類の新入会員の充填と確保に努力したい。

出席委員会報告

委員長：庵木 英雄 副委員長：大野 達郎
委員：福田 正臣, 岩元 基

【実績】

出席は会員の原点であるとの観点から毎回1名でも多く出席率は1パーセントでもあがる様願いつつ発表者も適宜交替しながら督励に勤めた。中でも欠席者対策を重点として週報写し通算10回・130通ハガキにて送付した。(10月12, 11月5, 12月33, 12月末13, 1月10, 2月10, 3月11, 4月12, 5月10, 6月14)

最終訂正出席率85.75パーセント(6/14現在)。

【反省】

欠席者対策を重点にしたもののハガキ作戦もあまり効果は無かったように思われる。

会員各位の欠席理由は個々に、やむにやまれぬ事情あるを鑑み、ロータリーの原点に立ち返り全体的な活性化にまたざるを得ない。

親睦委員会報告

委員長：福島 徹郎 副委員長：中村 英幸

委員：鉾之原大助, 池田 千明, 田畑 勇, 竹下 洋, 脇村 太夫
竹崎 恵一, 迫田 英介, 坂口 憲一

【実績】

1. 04年10月27日：ロータリー家族委員会と共同の観月会「奥様に感謝する夕べ」を、台風襲来により1ヶ月遅れではあったが人吉市より駆けつけて下さった小川様, 間宮様の素晴らしいハーモニカ演奏を聴きながらの盛大な観月会が開催でき、参加された奥様方にも好評であった。
2. 04年12月15日：「大クリスマス家族会」は例年サンロイヤルホテルで開催していたが、今回は 城山観光ホテルに変更し、イルミネーションや夜景を愛でながらのこれまでとは雰囲気違ったすばらしいクリスマス家族会を開催することが出来た。
3. 05年5月22日：RI100年を記念した「渚の集い」。当日の朝は大雨も予想されたが何故か市来海岸だけがその時だけ雨が降らず、当初の予定通りに渚の清掃に参加された会員、家族、会員会社の社員の方々全員へお弁当等を提供し、参加の労をねぎらった。
4. 04年9月9日：第一回ゴルフコンペ（3クラブ合同）
5. 04年12月5日：第二回ゴルフコンペ
6. 05年3月27日：第三回ゴルフコンペ（3クラブ合同）
7. 05年6月5日：第四回ゴルフコンペ（3クラブ合同）
今年度は地区大会の成功祈念や、RI100年記念ということもあり、3クラブ合同のゴルフコンペを多く開催しました。

【反省】

会員相互の親睦を図るうえで上記行事を実施しましたが、学習会や各種の夜の例会に依存した形が多くなり委員会独自での親睦会の行事が不足しました。

さらに、ニコニコボックスの紹介等着実な活動を進めたつもりでありましたが、現時点で昨年の半分の実績に留まっております。

ロータリー家族委員会

委員長：原 正親 副委員長：徳留 忠敬

委員：鮫島 信一、正 建二郎

【実績】

新会員とその家族がロータリーに馴染めるように手助けを図り、会員家族の親睦・理解の促進に努めるを基本方針としてスタートした。

2004年10月27日に「第1回夫人に感謝する夕べ・大観月会」を開催しました。

台風による延期にもかかわらず、会員御夫人21名の参加を得て、会員夫人の親睦とロータリーへの理解を深めて貰えたと思っています。(79名参加)

2004年12月15日に「クリスマス家族会」を開催131名の参加を得て盛大に開催することができました。

会員・家族・プロバスクラブ・ローターアクト・インターアクト指導教官との親睦が計れたのでいいかと思えます、次年度も同じ会場で開催予定です。

また景品を提供して頂いた皆様に感謝致します。

2005年5月22日に鹿児島北RC・鹿児島城西RC・鹿児島サザンウィンドとの4クラブ合同の「渚の集い」を9:30から11:00間で東市来町の市来浜の清掃活動に多くの会員ご家族の参加をいただきました。

次年度は4月の大潮の時期を選び開催を予定しています。

親睦委員会・社会奉仕委員会のご協力に感謝致します。

【反省】

海岸清掃だけではなく家族で楽しめる地引き網等のレクリエーションを企画したいと思っています。

ロータリー情報委員会報告

委員長：藤安 秀一 副委員長：久保 眞介
委員：高山 義則

【実績】

・毎週月はじめ第1月曜日にチャイナテーブルで開催することを目指した。

	開催日時	テーマ	テーマ委員長	参加人員
309	平成16年7月5日	ロータリーを祝う	岩田会長	20名
310	平成16年8月2日	会員増強・拡大月間	町田委員長・井上パスト ガバナー	16名
	平成16年9月6日	台風襲来のため中止		
311	平成16年10月4日	職業奉仕	有馬委員長	17名
312	平成16年11月1日	米山ロータリー財団	福元委員長	14名
313	平成16年12月6日	ロータリー家族委員会	江口幹事	12名
314	平成17年1月11日	ロータリー理解推進月間	大山委員長	15名
315	平成17年2月7日	世界理解月間	有村委員長	14名
316	平成17年3月7日	社会奉仕	高山委員	7名
317	平成17年4月4日	ロータリー雑誌月間	桐明委員長	15名
318	平成17年5月9日	出席と親睦	庵木委員長	21名
319	平成17年6月6日	1年を振り返って	岩田会長	25名

【反省】

原則3年未満の方々に対するアプローチが弱かったような気がする。また、日ごろ親しくしているメンバーの方には、参加を呼びかけるように努めたが自分より目上の方でロータリー歴の長い方への声かけはなかなか遠慮がある。特に若い委員長はそのあたりがあるのでないだろうか。

会報・雑誌委員会報告

委員長：桐明桂一郎 副委員長：角園 征治
委員：野添 良隆

【実績】

1. 取りあえず、週報を欠番なく発行できたこと。
2. 岩田会長のアイデアでフロントページに和歌、俳句、童謡、やさしい英語・中国語・韓国語会話が連載され週報の魅力が高められたこと。
3. 西Rクラブのホームページに週報を毎号、提示し、全国からアクセス、閲覧できるようになったこと。

【反省】

1. 週報発行では、ゲラのチェックミスで時々誤報を出し、関係者に迷惑をかけた。委員長の職責を十分に果たせなかった。
2. 会員外の方の出稿を、と思いつつ、ほとんど不発。内容の充実という点でも不十分でした。
3. 「ロータリーの友」への記事の売り込みも不十分。もっと意欲を燃やすべきだったと反省しています。

プログラム委員会報告

委員長：森 俊英 副委員長：濱崎 一郎
委員：小田代憲一、池口 恵観

【実績】

1年間で合計16回の卓話を行いました。そのうち、会員卓話が13回、ゲストによる卓話が3回という実績でした。

特に心に残りますのは、3月16日、今は亡き坂元明雄会員による卓話「私たちの小さなボランティア活動」でした。

【反省】

委員の方々の努力と会員の皆様のご協力によりまして、楽しく、また、興味深いプログラムを実行することができたと思っております。できれば、もう少しゲスト卓話をふやし外部の声、意見を聞く機会も増やすべきだったか、とも思考しています。

広報委員会報告

委員長：大山 康成 副委員長：川平建次郎
委員：阿部 哲郎

【実績】

鹿児島西RC主催の各種事業に参加し、内容を伝える為、写真等を取り、ホームページに掲載。

一年をふりかえる写真展（企画中）

【反省】

広報委員会としての全員活動が出来なかった。写真展の日程が定まらず、希望の場所での展示が出来なかった。

職業奉仕委員会報告

委員長：有馬 戦男 副委員長：須田 正己
委員：江夏 洋、片平 可也

【実績】

1. 平成16年9月にベイサイドで地区職業奉仕委員長研修会を行う。
2. 10月の第1月曜日、ワシントンホテルにて職業奉仕についての学習会（出席者18名）
3. クラブフォーラム（10月10日（水））
 - ① 4つのテストの読み方について
 - ② 会員に宿題＝職業奉仕部門について、誰がいつ、何の目的の為に作ったか、など12項目について全会員に宿題項目をコピー配布
4. 11月17日（水）職場訪問（明石屋菓子店の工場）
" " 優良従業員表彰（明石屋工場長）
5. 平成17年5月22日（日）ロータリー100周年を記念して、4クラブ合同の渚の清掃を行う（市来町吹上海岸一带）

【反省】

1. 職業奉仕委員による勉強会が持てなかった。
2. 新会員への職業奉仕の意義認識のアピールが徹底できなかった。
3. 4クラブ合同の渚の清掃は家族参加のもとですばらしいコミュニケーションができた。又、後年もできるだけ企画したらどうかと思う。

ボランティア委員会

委員長：藤川 毅 副委員長：南 徹
委員：床次 恵、榎田 浩典、村田 和雄、大野 達郎、中村 英幸
徳留 忠敬、高山 義則、角園 征治、濱崎 一郎、川平建次郎
須田 正己、中園 雅治、鮎川 吉弘、大迫 剛、内村 二郎
川畑 宏二、坂木 貞剛

【実績】

9月の職業奉仕月間の学習会にてボランティア、奉仕のあるべき姿について会員でディスカッションした。

委員会としての表面的な活動はしていないが、鹿児島市の社会福祉協議会や鹿児島市ボランティアセンターを訪問し、地域のボランティア活動の現状などをヒアリングした。ヒアリング内容を中心に、鹿児島市のボランティアの現況について報告をまとめた。（近日中に事務局にお届けします）

【反省】

委員会メンバーが各委員会の副委員長さんと言うこともあり、実質的な行動がなかなかとりにくく、組織として委員会活動をするには至らず反省している。リサーチした鹿児島市のボランティアの現況については、抱えている課題や問題点が多いことを実感させられ、多くのことを考えさせられた。

委員会名からして、かなり広範な内容を含むので、我がクラブとしてのボランティア委員会のあるべき姿を定め、組織のあり方、クラブ内での役割分担、委員会運営のあり方を模索し、実行に移す必要があるような気がします。

社会奉仕委員会報告

委員長：山田 晴彬 副委員長：中園 雅治
委員：櫻美 義明、前田樹一郎

【実績】

国際ロータリー100周年記念事業という事で社会奉仕委員会は特に行事が多かった。国際奉仕委員会と合同でスマトラ沖地震と津波被害の復興支援として（クラブとして）日赤へ100万円寄付いたしました。又、ライオンズ公園前に時計台を鹿児島市に寄贈しました。

去る5月22日は渚の集いで市来町海岸を4クラブ合同で清掃しました。毎月第2木曜日開催のプロバスクラブの例会に西RCより毎回出席した、ロータリー賞への取り組みも順調に遂行出来た。

ゆうかり学園との交流会でふうせんバレーを実施した。

【反省】

中央駅周辺の合同清掃は1回だけ参加したがもう少し参加する様反省している。年4回位は参加する様に心がけたいと思う。

新 世 代 委 員 会 報 告

委員長：日高 好久 副委員長：鮎川 吉弘
委員：水流 洋, 古木 圭介

【実 績】

例年通り、新世代会議の出席、インターアクト、ローターアクトの活動も難なく終わりました。

【反 省】

自分自身の体調が悪く、積極的に各事業に参加できなかった。

ロ ー タ ー ア ク ト 委 員 会 報 告

委員長：濱田 悦郎 副委員長：大迫 剛
委員：諏訪園 隆, 森永 茂樹

【実 績】

1. ローターアクト研修会への参加（5月）
2. ローターアクト例会への参加（月2回）
3. 毎月第一日曜日の中央駅前清掃作業への参加
4. バザーへの協力
5. アクト会員とロータリー会員の親睦会（5月）
6. 会員増強への協力
7. ローターアクト地区連絡協議会への参加（7月、10月）

【反 省】

前半は例会やいろいろな行事にも参加できたが後半（12月以降）は、委員長、副委員長とも繁忙のため例会等へもほとんど出席できなかった。

また、次年度は西ローターアクトクラブ創立30周年のため、その準備を手伝えなかったのが心残りである。次期委員の方々に頑張って頂きたいと思います。

インターアクト委員会報告

委員長：玉利 賢介 副委員長：内村 二郎

委員：岩切 豊, 高井 敏治

【実績】

1. 7月31日～8月1日鹿児島市内にてインターアクト年次大会開催されました。鹿児島高校、鶴丸高校の生徒が参加し、2730地区のインターアクトクラブの皆など交流をもちました。
2. サンタローザ友好協会主催 青少年交換プログラム（国際奉仕委員会）に協力参加し、鶴丸高校から1人参加しました。
3. 12月18日鹿児島高校にて職業選択フォーラムを開催し、鹿児島高校56名、鶴丸高校55名、純心高校17名の参加がありました。
4. 鹿児島西ロータリークラブの奨学金を10,000円×12ヶ月鹿児島高校、鶴丸高校の生徒3名ずつ5月に選任しました。

国際奉仕委員会報告

委員長：有村 仁志 副委員長：川畑 宏二

委員：海江田 卓, 染川 周郎

【実績】

1. マッチンググラントを使って、西ロータリークラブ主導で鶴岡RC、サンライズRC及びパタン西RCで国際社会奉仕プロジェクトを開始。
2. サンタローザ交換留学生として鶴丸高（インターアクトクラブ会員）一名が参加し、支援を行った。
3. クラブフォーラムで劣化ウラン弾の被害について報告し、セイブ、イラク、チルドレン名古屋に寄附を行った。

【反省】

念願の国際社会奉仕プロジェクトが始動した。また、スマトラ沖地震の被災地への赤十字を通した寄附やイランの子供達に医薬品を送る民間団体に寄附を行った。

これらの活動が一時的なものに関わらず、委員会として、ロータリークラブとして常に関心を寄せて頂きたいと考えます。

ロータリー財団委員会報告

委員長：福元 紳一 副委員長：坂木 貞剛

委員：小山 幸義, 水淵 清治

【実績】

1. 本年度は今回までにポールハリスフェローが2名（小林会員, 床次会員）, マルチプル・ポールハリスフェローが1名（久保会員）, 誕生しました。

ご協力ありがとうございました。

2. 当クラブと姉妹クラブが行なったマッチンググラント（ネパールに牛を送る活動）に財団本部から2200ドルの拠出がなされました。

【反省】

財団の日本本部から地区に還流される地区補助金の活用方法についての広報活動が不十分だった点を反省しています。

米山記念奨学会委員会報告

委員長：深尾 兼好

委員：太原 春雄, 岩男 秀彦

【実績】

1. 本年度から準米山功労者の呼称がなくなり, 累計10万円で米山功労表彰（従来は30万円）となったため, 現在の準米山功労者を中心に勧誘を図ったが思うにまかせなかった。

今年度の寄附功労者は以下の1名である。

11/11 坂元明雄会員

2. 普通寄付は例年通り1人3,000円で送金した。

【反省】

例会学習会等で米山記念奨学会の意義説明を行ない協力をお願いする予定であったが, 機会を失い, 果たせなかった。